

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第74期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 Chief Executive Officer 荻野博一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 Chief Administrative Officer 加藤一弘

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8011

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 Chief Administrative Officer 加藤一弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	199,727	205,129	206,603	221,986	225,424
経常利益 (百万円)	28,374	34,563	24,122	25,589	20,373
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,243	23,435	17,110	17,026	14,098
包括利益 (百万円)	20,143	24,750	18,626	20,497	13,503
純資産額 (百万円)	138,986	156,381	167,604	181,082	181,294
総資産額 (百万円)	193,030	210,201	216,728	233,233	258,276
1株当たり純資産額 (円)	815.94	926.19	996.15	1,079.20	1,101.11
1株当たり当期純利益 (円)	107.11	138.25	101.64	101.23	84.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.0	74.4	77.3	77.6	69.5
自己資本利益率 (%)	14.0	15.9	10.6	9.8	7.8
株価収益率 (倍)	15.1	10.7	17.7	19.8	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,945	25,699	2,513	15,607	15,286
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,946	4,303	7,647	5,208	25,138
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,007	7,300	7,485	6,968	2,550
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,356	60,095	43,988	49,877	43,061
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,531 (584)	5,639 (577)	5,751 (574)	5,891 (571)	6,114 (514)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4 当社は、2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割が第70期の期首に行われたと仮定し算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	164,235	161,976	159,415	167,006	171,999
経常利益	(百万円)	24,059	31,977	26,313	30,476	25,103
当期純利益	(百万円)	11,444	21,295	19,865	18,781	16,761
資本金	(百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数	(株)	88,730,980	88,730,980	88,230,980	88,230,980	170,961,960
純資産額	(百万円)	125,280	139,262	152,654	164,836	164,856
総資産額	(百万円)	173,288	186,622	193,538	204,803	230,493
1株当たり純資産額	(円)	735.48	824.80	907.29	982.38	1,010.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	55.0 (17.0)	67.0 (19.0)	61.0 (20.0)	61.0 (30.0)	31.0 (15.0)
1株当たり当期純利益	(円)	67.19	125.63	118.01	111.66	100.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	72.3	74.6	78.9	80.5	71.5
自己資本利益率	(%)	9.5	16.1	13.6	11.8	10.2
株価収益率	(倍)	24.0	11.7	15.2	17.9	19.9
配当性向	(%)	40.9	26.7	25.8	27.3	30.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,482 (71)	3,539 (69)	3,623 (68)	3,720 (61)	3,893 (108)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	80.9 (142.1)	75.7 (145.0)	92.9 (153.4)	104.6 (216.8)	106.2 (213.4)
最高株価	(円)	4,045	4,145	3,650	4,783	2,465 (4,921)
最低株価	(円)	2,853	2,898	2,762	3,372	1,595.5 (3,810)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、2025年3月期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。
- 4 第70期の1株当たり配当額55円には、特別配当20円を含んでいます。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 6 第71期の1株当たり配当額67円には、特別配当15円、70周年記念配当13円を含んでいます。
- 7 当社は、2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「株主総利回り」については、当該株式分割が第70期の期首に行われたと仮定し算定しています。
- 8 第74期の1株当たり配当額31円のうち、期末配当額16円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

- 1951年 8月 東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
- 1952年 7月 東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
- 1961年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1962年 5月 群馬県富岡市に富岡工場（旧 ㈱光電工業富岡製作所、現 日本光電富岡㈱）を設立
- 1979年11月 米国（ロスアンゼルス近郊）に日本光電アメリカ㈱（現在はLLC）を設立
- 1981年 6月 埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場（現 鶴ヶ島事業所）を設立
- 1982年 1月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1985年 2月 ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ヨーロッパ㈱を設立
- 1990年 2月 中国（上海）に合弁会社上海光電医用電子儀器㈱を設立（2008年12月に完全子会社化）
- 1992年 5月 呼称を「日本光電」と決定
- 1994年 5月 埼玉県深谷市に川本工場（現 川本事業所）を設立
- 1996年 2月 シンガポール（ラッフルズ・プレイス）に日本光電シンガポール㈱を設立（現在はハーバーフロントに移転）
- 1999年 9月 米国（ロスアンゼルス近郊）にNKUSラボ㈱（現 日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC）を設立
- 2001年 2月 イタリア（ベルガモ）に日本光電イタリア㈱を設立
- 2002年12月 スペイン（マドリッド）に日本光電イベリア㈱を設立
- 2004年 4月 韓国（ソウル）に日本光電 코리아㈱を設立
- 2004年11月 フランス（パリ近郊）に日本光電フランス㈱を設立
- 2006年 4月 イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ㈱を設立
- 2006年 5月 ㈱ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化
- 2008年 4月 ㈱日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化
- 2008年12月 米国（ゲインズビル）のニューロトロニクス㈱（現在はLLC）の株式を取得して子会社化
- 2010年 9月 イギリス（サリー）に日本光電UK㈱を設立
- 2011年 3月 インド（グルガオン）に日本光電インドIA㈱を設立
- 2012年 1月 ブラジル（サンパウロ）に日本光電ブラジル㈱を設立
- 2012年 9月 アラブ首長国連邦（ドバイ）に日本光電ミドルイースト㈱を設立
- 2012年11月 米国（ギルフォード）のデフィブテック LLCの出資持分を取得して子会社化
- 2013年10月 タイ（バンコク）にNKSバンコク㈱（現 日本光電タイランド㈱）を設立
- 2013年11月 コロンビア（ボゴタ）に日本光電ラテンアメリカ㈱を設立
- 2014年 3月 マレーシア（クアラルンプール）に日本光電マレーシア㈱を設立
- 2014年 9月 米国（ケンブリッジ）に日本光電イノベーションセンタ㈱（現在はLLC）を設立、稼働開始
- 2015年 4月 富岡生産センタ（日本光電富岡㈱）完成
- 2015年 4月 米国（ロスアンゼルス近郊）にオレンジメッド㈱（現 日本光電ノースアメリカ㈱）を設立
- 2015年10月 ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ドイツ㈱を設立
- 2016年 1月 メキシコ（メキシコシティ）に日本光電メキシコ㈱を設立
- 2016年10月 埼玉県所沢市に総合技術開発センタ完成
- 2017年 4月 国内販売子会社11社を吸収合併
- 2019年11月 埼玉県坂戸市に東日本物流センタを設立、本格稼働開始
- 2021年 8月 米国（シャーロットビル）のアンブスリーディ㈱の株式を取得して子会社化（2023年 4月にLLCに変更、2025年 4月に日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCに吸収合併）
- 2022年 4月 東京証券取引所プライム市場へ移行
- 2022年11月 イタリア（ミラノ）のソフトウェアチーム㈱の株式を取得して子会社化
- 2023年 4月 米国において子会社を再編、持株会社体制に移行
- 2024年 1月 持株会社である日本光電オレンジメッド㈱を日本光電ノースアメリカ㈱に商号変更し、新設会社である日本光電オレンジメッド LLCに人工呼吸器事業を承継
- 2024年 5月 ベトナム（ハノイ）に日本光電ベトナム㈱を設立
- 2024年11月 米国（オーククリーク）のアドテック㈱の親会社であるニューロードバンズ㈱の株式71.4%を取得して子会社化
- 2025年 2月 サウジアラビア（ジェッダ）に日本光電アラビアRHQ LLCを設立、2025年度中に営業開始予定

2025年 3月31日現在、連結子会社

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社36社の合計37社（2025年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。当連結会計年度は、日本光電ベトナム(有)、ならびに、ニューロアドバンスド(株)およびアドテック(株)と両社の間にある特別目的会社（SPC）2社が増加しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

日本では、当社および日本光電富岡(株)が医用電子機器の研究開発・製造を行っています。また、(株)日本バイオテスト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、(株)ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。(株)イー・スタッフは、当社グループの総務関連・派遣業務を行っています。また、当社の12支社支店は販売を行っています。

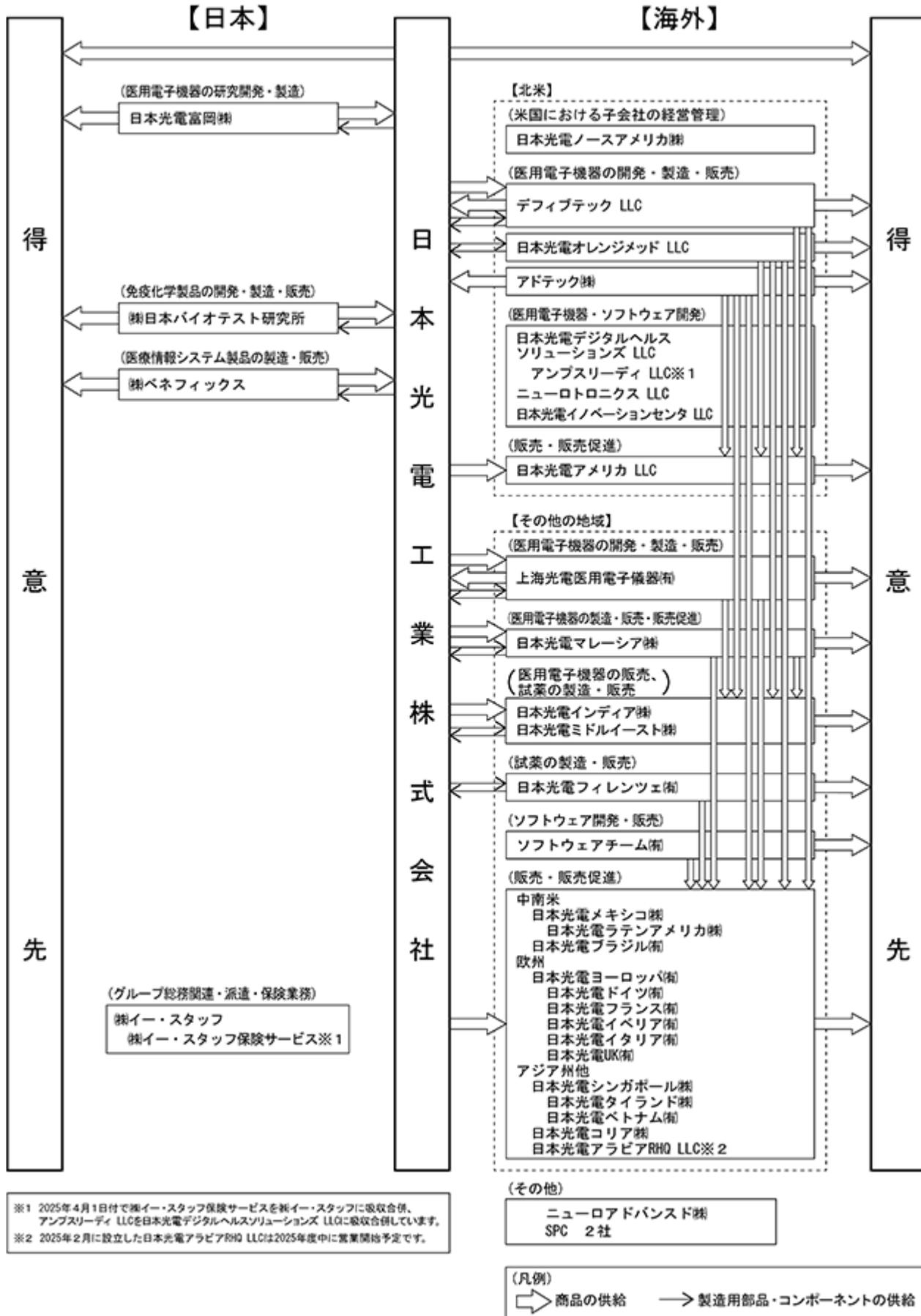
北米では、日本光電ノースアメリカ(株)が米国における子会社の経営管理を担っています。デフィブテック LLCは救命救急医療機器、日本光電オレンジメッド LLCは人工呼吸器、アドテック(株)は頭蓋内電極の開発・製造・販売を行っています。日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC、アンブスリーディ LLC、ニューロトロンクス LLC および日本光電イノベーションセンタ LLCは医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。日本光電アメリカ LLCは販売・販売促進を行っています。

その他の地域では、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器の開発・製造・販売を行っています。日本光電マレーシア(株)は医用電子機器の製造・販売・販売促進を行っています。日本光電インドネシア(株)、日本光電ミドルイースト(株)は医用電子機器の販売および試薬の製造・販売、日本光電フィレンツェ(有)は試薬の製造・販売を行っています。ソフトウェアチーム(有)は医用電子機器用ソフトウェアの開発・販売を行っています。中南米では日本光電ブラジル(有)など3社、欧州では日本光電ヨーロッパ(有)など6社、アジア州他では日本光電シンガポール(株)など4社が、販売・販売促進を行っています。また、本年2月にサウジアラビアでの販売を担当する日本光電アラビアRHQ LLCを設立しており、2025年度中に営業開始予定です。

なお、本年4月に、(株)イー・スタッフ保険サービスを(株)イー・スタッフに吸収合併、アンブスリーディ LLCを日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCに吸収合併しています。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。

2025年3月31日現在



※1 2025年4月1日付で㈱イー・スタッフ保険サービスを㈱イー・スタッフに吸収合併、アンプスリーディ LLCを日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCに吸収合併しています。
 ※2 2025年2月に設立した日本光電アラビアRHO LLCは2025年度中に営業開始予定です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	セグメント区分	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合		関係内容				
					所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
							当社 役員	当社 職員			
(連結子会社) 日本光電富岡(株) 1	東京都新宿区	日本	496	医用電子 機器製造	100			4	運転資金 貸付	当社医用 電子機器 製造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸
(株)ベネフィックス	東京都台東区	"	20	医療情報 システム 製品製造 ・販売	100			1		当社医療 情報シス テム製品 製造・販 売	
(株)日本バイオテスト研究所	埼玉県朝霞市	"	10	免疫化学 製品開発 ・製造・ 販売	100			2	運転資金 貸付	当社免疫 化学製品 開発・製 造・販売	当社の 土地建 物を賃 貸
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	"	20	グループ 総務関連 ・派遣業 務	100			1		業務委託	当社の 建物一 部を賃 貸
(株)イー・スタッフ保険サー ビス 3	東京都新宿区	"	7	グループ 保険関連 業務	100 (100)			1		保険仲介	"
日本光電ノースアメリカ(株) 1 4	Irvine, CA., U.S.A.	北米	US\$ 78,514千	米国にお ける子会 社の経営 管理	100		4	2	運転資金 貸付		
日本光電アメリカ LLC 2 3 4	Irvine, CA., U.S.A.	"	US\$ 4,741千	医用電子 機器販売	100 (100)		1	4		当社医用 電子機器 販売	
デフィブテック LLC 3	Guilford, CT., U.S.A.	"	US\$ 3,072千	医用電子 機器開発 ・製造・ 販売	100 (100)		1	4			
日本光電オレンジメッド LLC 1 3	Santa Ana, CA., U.S.A.	"	US\$ 21,000千	"	100 (100)		2	5		当社医用 電子機器 研究開 発・製 造・販 売	
ニューロトロニクス LLC 3	Alachua, FL., U.S.A.	"	US\$ 100千	医用電子 機器用ソ フトウエ ア開発	100 (100)		1	3		当社医用 電子機器 用ソフト 開発	
日本光電デジタルヘルスソ リューションズ LLC 1 3	Irvine, CA., U.S.A.	"	US\$ 12,500 千	医用電子 機器・ソ フトウエ ア開発	100 (100)		2	3		当社医用 電子機器 開発	
アンブスリーディ LLC 3	Charlottesvill e, VA., U.S.A.	"	US\$ 1,031千	医用電子 機器用ソ フトウエ ア開発	100 (100)		1	2			
日本光電イノベーションセ ンタ LLC 3	Cambridge, MA., U.S.A.	"	US\$ 1,000千	医用電子 機器研究 開発	100 (100)		1	3		当社医用 電子機器 研究開発	
ニューロアドバンスド(株) 1	Wilmington, DE., U.S.A.	"	US\$ 29,793 千	医療機器 の開発・ 製造・販 売会社等 の持株会 社	71.4			1	1		
アドテック(株) 1	Wilmington, DE., U.S.A.	"	US\$ 51,589 千	医療機器 の開発・ 製造・販 売	71.4 (71.4)			1	1		
日本光電ヨーロッパ(有) 3	Rosbach, German y	その他 の地域	EUR 2,500千	医用電子 機器販売	100			3		当社医用 電子機器 販売	
日本光電ドイツ(有) 3	Rosbach, German y	"	EUR 1,500千	"	100 (100)					"	
日本光電フランス(有) 3	LE Plessis Robinson, Franc e	"	EUR 1,000千	"	100 (100)					"	

名称	住所	セグメント区分	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容					
					所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	
							当社 役員	当社 職員				
日本光電イベリア(有)	Madrid, Spain	その他の地域	EUR 250千	医用電子 機器販売	100 (100)						当社医用 電子機器 販売	
日本光電イタリア(有)	Bergamo, Italy	"	EUR 25千	"	100 (100)						"	
日本光電UK(有)	Surrey, UK	"	GBP 10万	"	100 (100)						"	
日本光電フィレンツェ(有)	Firenze, Italy	"	EUR 1,200千	医用電子 機器用の 試薬製造 ・販売	100 (100)			1			技術ライ センスの 供与	
ソフトウェアチーム(有)	Milano, Italy	"	EUR 46千	医用電子 機器用ソ フトウエ ア開発	100			2	運転資金 貸付		業務委託	
上海光電医用電子機器(有)	中国上海市	"	US\$ 6,669千	医用電子 機器開発 ・製造 ・販売	100		1	5			当社医用 電子機器 開発・製 造・販売	
日本光電シンガポール(株)	Maritime Square, Singapore	"	S\$ 1百万	医用電子 機器販売	100			2			当社医用 電子機器 販売	
日本光電タイランド(株)	Bangkok province, Thailand	"	バーツ 10百万	医用電子 機器販売 促進	100 (100)			1			当社製品 の販促業 務委託	
日本光電マレーシア(株)	Kuala Lumpur, Malaysia	"	リン ギット 50万	医用電子 機器製造 ・販売促 進	100 (100)			2			当社医用 電子機器 製造・販 売	
日本光電ベトナム(有)	Hanoi, Vietnam	"	US\$ 20千	医用電子 機器販売 促進	100			2			当社製品 の販促業 務委託	
日本光電インド(株)	Gurgaon, Haryan a, India	"	ルピー 111百万	医用電子 機器販売 ・試薬製 造・販売	100			3			当社医用 電子機器 販売	
日本光電モドレースト(株)	Dubai, U.A.E	"	ディル ハム 6百万	"	100			3			"	
日本光電コリア(株)	韓国ソウル市	"	KRW 800百万	医用電子 機器販売	100			3			"	
日本光電メキシコ(株)	Benito Juarez, Mexico	"	ペソ 20百万	"	100			2	運転資金 貸付		"	
日本光電ラテンアメリカ(株)	Bogota D.C., Colombia	"	ペソ 400百万	医用電子 機器販売 促進	100 (100)			2			当社製品 の販促業 務委託	
日本光電ブラジル(有)	Sao Paulo., Brasil	"	レアル 16,728千	医用電子 機器販売	100			2	運転資金 貸付		当社医用 電子機器 販売	
その他 2社												

- (注) 1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、日本光電ノースアメリカ(株)、日本光電オレンジメッド LLC、日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC、ニューロードバンスド(株)、アドテック(株)および上海光電医用電子機器(有)は特定子会社に該当します。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、ニューロテックインターナショナルHD LLC、ニューロテックインターナショナル LLC(北米子会社)です。
- 2 上記の子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常損失() (百万円)	当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電アメリカ LLC	35,719	637	573	4,221	29,347

- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で日本光電ノースアメリカ(株)は4,227百万円、日本光電アメリカ LLCは4,221百万円です。
- 5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6 2025年2月に設立した日本光電アラビアRHQ LLCは、当連結会計年度末において資本金の払込が完了していないため連結の範囲に含めていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメント	従業員数(名)
日 本	4,307[486]
北 米	950[5]
その他の地域	857[23]
合 計	6,114[514]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

セグメント	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日 本	3,893 [108]	42.5	15.8	9,256,947

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(1959年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(1968年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。2025年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は285名、光電労働組合は134名です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.0	58.7	70.6	75.2	63.8	当社において、賃金体系および制度上の性別による違いはありません。ただし、職種間や管理職比率等において男女差があり、それに伴う賃金差異が生じています。当社が目指す「一人ひとりが可能性を最大限に広げ、力を存分に発揮できる組織」の実現に向け、女性管理職比率の向上など、ダイバーシティ推進に向けた施策に取り組んでいきます。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、男性の育児を支援するための当社独自の制度として、配偶者出産休暇制度を導入しており、育児休業と合わせた取得率は88.8%となっています。

連結子会社

		当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)			労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日本光電富岡株	23.8	60.0	60.0		47.6	89.4	60.1	同上

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、男性の育児を支援するための当社独自の制度として、配偶者出産休暇制度を導入しており、育児休業と合わせた取得率は100.0%となっています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人材などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

この基本方針の実現および当社グループの中長期的な企業価値向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。当連結会計年度において、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討する中、女性取締役2名、外国人取締役1名を選任しました。取締役会に占める独立社外取締役の比率は50%ですが、2025年6月26日開催の第74回定時株主総会での承認を前提として独立社外取締役の比率は過半数となる予定です。

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択するとともに、社外取締役3名で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を重要な経営指標としており、2024年度からスタートした3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」において、資本コストを上回る12%を目標としています。資本コストは毎年見直しており、現在8%前後と見えています。

中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、日本光電版ROIICの導入、在庫圧縮や債権回収の早期化などキャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮による運転資本の改善、投資判断基準の設定、株主還元の実現等により、経営指標の達成を目指します。

2020年度以降、増加傾向にあった部品・製品在庫は減少したものの、2024年度のキャッシュ・コンバージョン・サイクルは目標の190日に対し225日となりました。2025年度は、需要予測の精度向上により需給バランスを最適化し、在庫管理を強化するとともに、債権回収を早期化し、2021年度水準である190日への回復を目指します。

また、成長投資による企業価値向上に向けて、2022年度に投資判断基準に正味現在価値（NPV）と内部収益率（IRR）を採用し、新規投資案件の評価を開始しています。Phase IIでは、資本コストを上回る12%をIRRの目標としています。一定額を超える投資案件の場合、投資後の進捗状況、効果を毎年取締役会で検証しています。

(3) 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、欧米では金融政策が緩和傾向にあるものの、地政学リスクもあり景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、昨年4月に施行された医師の働き方改革および昨年6月の診療報酬改定を受け、各医療機関はタスクシフトや業務の効率化に取り組む一方、物価や賃金の上昇により厳しい経営環境となりました。海外では、中国において反腐敗運動や景気減速の影響により医療機器の設備投資に慎重な姿勢が続いたものの、米国においては検査・手術件数の増加に伴い病院経営に改善傾向が見られました。国内外ともに、医療機関における医療の質向上と効率化が急務であり、データヘルス、遠隔医療、AI、ICTの活用など医療DXが推進されました。

米国の関税政策により世界経済の不確実性が高まるとともに、地政学リスクもあり景気の先行きは不透明な状況にあります。国内では、物価や賃金の上昇により医療機関の経営が悪化しており、政府による緊急支援が進められるとともに、2040年を見据えた地域医療構想に関する議論が本格化する見込みです。海外では、相互関税に伴うサプライチェーンの混乱が見込まれます。北米、中南米、東南アジアを中心に医療機器の需要は底堅く推移すると見込まれるものの、新興国では保護主義的政策や医療機器に関する法規制が強化されています。医療機器業界においては、こうした環境の変化と医療の質向上や効率化といった医療機関のニーズへの迅速かつ柔軟な対応が求められ、厳しい経営環境が続くと予想されます。

(4) 会社の対処すべき課題と中長期的な経営戦略

当社グループは、2020年に10年後の2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」を策定し、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指しています。そして、3つの変革「グローバルな高付加価値企業への変革」「顧客価値を追求するソリューション型事業への変革」「オペレーショナルエクセレンスを軸とするグローバル組織への変革」に取り組んでいます。

<第2フェーズである中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」(2024~2026年度)>

激変する世界情勢の中、厳しい経営環境にありますが、前中期経営計画の成果と課題を踏まえ、「BEACON 2030 Phase II」では、全社収益改革を実行し成長領域への投資を本格化するとともに、新たな事業モデルの構築および既存事業との連携を強化します。

1. 3つの指標と6つの重要施策

成長性、収益性、資本効率性の強化に取り組み、サステナビリティ経営を実践します。

(成長性) 売上高CAGR 5% (2024/3期~2027/3期) : 製品競争力の強化、北米事業の成長に注力

(収益性) 営業利益率 15% (2027/3期) : 全社収益改革の実行、グローバルサプライチェーンの進化

(資本効率性) ROE 12% (2027/3期) : 日本光電版ROIICの導入、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮

(1) (成長性) 製品競争力の強化

主力の生体情報モニタリング事業の強化、高成長が期待できる人工呼吸器を含む治療機器事業、消耗品・サービス事業、DHS(デジタルヘルスソリューション)を含むソリューション事業の拡大に注力。

設計プラットフォームの共通化、マルチプラント設計、サイバーセキュリティの高度化、QA/RA体制の強化。

PLM/MESシステムの導入に加え、開発プロセス改革を推進し、新製品開発期間を短縮。

QA(Quality Assurance) : 品質保証、RA(Regulatory Affairs) : 規制関連業務。

PLM(Product Life-cycle Management) : 製品ライフサイクル管理、MES(Manufacturing Execution System) : 製造実行システム。

(2) (成長性) 北米事業の成長に注力

日本、北米、その他の海外の3地域における市場戦略を強化。成長ポテンシャルの高い北米事業に優先的に資源を配分し、シェア拡大と収益改革を推進。

[日本] 顧客価値提案の高度化による、顧客基盤の強化と持続的な成長

[北米] 大手IDN/GPO市場、DoD/VA市場深耕によるブランド認知度向上と収益改革

[海外] 医療機器に関する法規制対応、現地開発・生産・販売・サービス体制の強化

IDN(Integrated Delivery Network) : 総合医療ネットワーク、

GPO(Group Purchase Organization) : グループ購買組織。

DoD(Department of Defense) : 米国国防総省、VA(Veterans Affairs) : 米国退役軍人省。

(3) (収益性) 全社収益改革の実行

商品ミックス、生産性、サプライチェーンの改善に向けた各種施策を実行

(4) (収益性) グローバルサプライチェーンの進化

PSI(生産・販売・在庫)管理を高度化、グローバルQMS(Quality Management System : 品質管理システム)の強化、マルチプラント生産の推進

(5) (資本効率性) 日本光電版ROIICの導入

利益率改善と投資対効果のモニタリング強化

(6) (資本効率性) キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮

新設した生産本部を中心に、調達・生産管理機能を強化。債権回収の早期化

2. サステナビリティ経営

サステナビリティ経営の実践に向けては、Phase Iのマテリアリティ・KPIを一部見直し、医療課題、環境課題、社会課題の解決に取り組みます。

グローバル共通価値基準に基づき、Phase Iで導入したBEACON人事制度の浸透および運用定着・強化を図るとともに、働き方改革・人員生産性の向上に取り組みます。ダイバーシティ&インクルージョンの推進に加え、グローバル人財やDX人財の育成などキャリア支援の充実により、医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成に取り組みます。

グループガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の多様性を確保するとともに、CxO体制の導入による意思決定の迅速化を図ります。また、株主価値との連動性を高めることを目的として、役員報酬制度の見直しを進めます。

3. 経営目標値

(億円)	2027年3月期 経営目標値
売上高	2,560
国内売上高	1,570
海外売上高	990
営業利益	385
営業利益率	15%
親会社株主に帰属する 当期純利益	250
ROIC	12%
ROE	12%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりです。

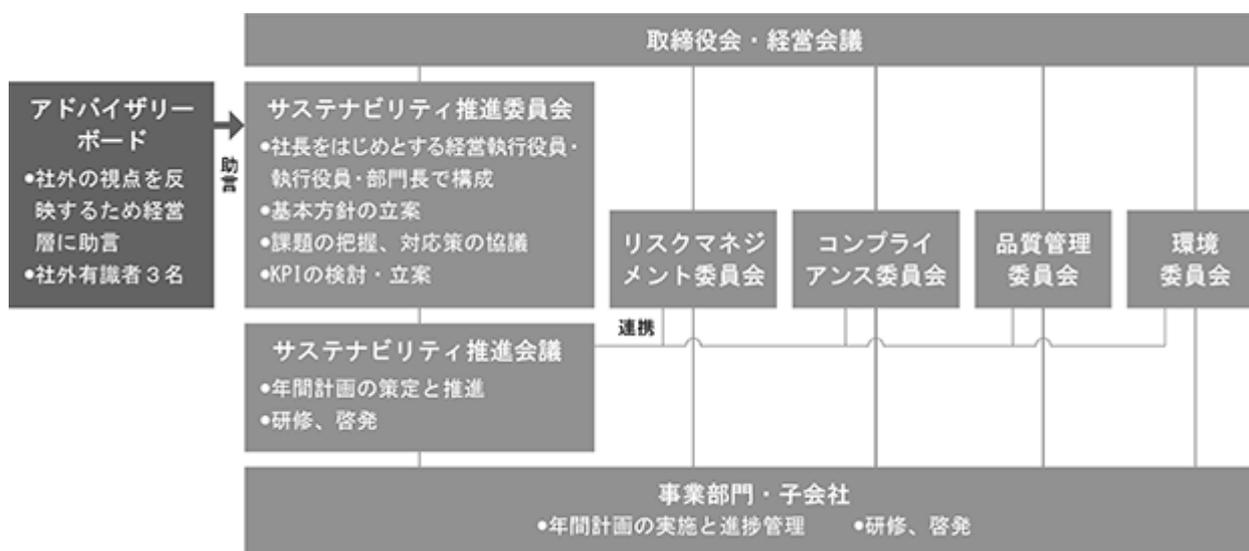
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティを推進するため、「サステナビリティ推進委員会」（社長をはじめとする経営執行役員・執行役員・部門長で構成）と「サステナビリティ推進会議」（合計19部門の代表者で構成）を設けています。また、サステナビリティの推進に社外の視点を取り入れるため、「アドバイザリーボード」（社外有識者3名で構成）を設置しています。

サステナビリティ推進委員会は年2回開催され、サステナビリティ活動の方向性を議論・決定しています。推進委員会委員長である社長が活動の評価や管理を行う権限を持ち、年間計画の進捗や評価について定期的に取締役会で報告し、取締役会が当社におけるサステナビリティの推進状況を監督しています。サステナビリティ推進会議は年4回開催され、推進委員会が決定した方針や指示に基づき年間計画を策定・推進し、進捗状況を推進委員会に報告しています。中期経営計画に基づき、経営層がサステナビリティに関するサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）とKPI（Key Performance Indicator）を設定するとともに、社内における担当部門を定めています。各担当部門を代表する推進会議メンバは、サステナビリティ活動の進捗状況を報告するとともに、他のメンバとの意見交換を行っています。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、品質管理委員会、環境委員会とも連携を図り、日常業務の中でサステナビリティ活動が実践されるよう取り組んでいます。アドバイザリーボードミーティングは年2回開催され、サステナビリティの推進全般について助言をいただき、活発な議論を行っています。さらに、社内でのSDGsに対する意識向上を図るため、ウェビナーを用いた国内外の社員向け教育等を行っています。

サステナビリティ推進体制図



サステナビリティ推進会議体制図



(2) 戦略

当社は、事業と企業活動を通じて、世界的な社会課題の解決やSDGsの達成に貢献すべく、2021年度にSDGsに関連

する合計12個の非財務目標であるサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、前中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」の中に組み入れました。

2024年度からスタートした中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」では、サステナビリティ経営の実践に向けて、これまでの成果・課題を踏まえ、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）・KPIを一部見直すとともに、SDGsマトリクスを作成しました。SDGsを羅針盤としてマテリアリティを整理し、持続可能性の視点を経営に組み込み、戦略的に医療課題、環境課題、社会課題の解決に取り組みます。事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を一層高め、経済価値と社会価値の双方を創出することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。詳細については、当社ウェブサイト

(https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/nk_sustainability/materiality.html)をご参照ください。

「医療」では、長期ビジョン「BEACON 2030」で掲げた5つの新たな世界観（アクセシブル、インテリジェント、患者視点、コネクテッド、最適化）の実現を目指して6つの課題に取り組んでいます。マテリアリティの一つであるDHS構想の推進においては、2024年度に国内で患者容態把握ダッシュボードソフトウェア、米国で遠隔ICUソリューションを発売し、医療従事者の業務負荷軽減、患者さんの予後改善への貢献を期待しています。

「環境」では、カーボンニュートラルの実現、循環型経済の推進に取り組んでいます。2024年度は、水資源保護の取り組み・情報開示を推進し、CDPによる水セキュリティ評価で当社初となる「A-」を獲得しました。また、2024年3月から、環境配慮型製品の基準を見直すとともに、基準を満たす製品・サービスについて、国際規格 タイプII ISO 14021に準拠した自己宣言ラベル「Green Product Label（グリーンプロダクトラベル）」として認定する取り組みを開始しました。

「社会」では、人権・人財、品質、ガバナンスの3つの分野で課題解決に取り組んでいます。人権・人財では、健康経営の推進・開示充実により、2025年3月に当社初となる「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。品質では、製品セキュリティの取り組みをウェブサイトに公開しました。ガバナンスでは、2024年9月に税務方針を策定・公開しました。また、リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にリスク評価し対策を見直しました。

特に、気候変動対策はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つであることから、2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、7月に気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について情報を開示しました。2024年7月には、本開示に事業インパクト評価を追加しました。引き続き、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に掲げる「カーボンニュートラルの実現」「循環型経済の推進」に向けて気候変動対策を推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組めます。詳細については、当社ウェブサイト(<https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/environment/tcf.html>)をご参照ください。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

<多様性の確保についての考え方>

当社は、多様性を尊重し、個人の能力を最大限発揮できる職場環境を実現することで「働きがいの向上」と「新しい価値の創造」を図り、「組織の活性化と企業価値の向上」を目指しています。また、従来から性別や国籍、職歴に関係なく、能力や実績を重視した採用・登用を実施しています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進の一環として、女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、女性が活躍できる職場環境の整備を進めるとともに、女性のみならず日本光電で働くすべての従業員が働きやすく、働きがいのある職場環境を実現することで、一人ひとりがその能力を最大限発揮できるよう取り組みを推進しています。

<多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針>

当社グループの行動指針となる「グローバル共通価値基準」を体現する人財の育成を推進し、グローバルで整合性・一貫性のある人財マネジメントシステム（人財育成システム・人事制度など）を目指しています。中期経営計画Phase IIでは、Phase Iに続き、「医療への貢献にやりがいと誇りを持つ組織風土の醸成」をサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に特定し、5つのKPIを定めました。そのうち、人財育成に関するKPI「学習・教育時間」の目標値として、3年間累計の教育時間（国内）を1人当たり45時間以上（ ）と設定しました。2024年度の1人当たり教育時間は28.9時間でした。

また、働く価値観の変化や新たな働き方の浸透をふまえ、当社で働く社員が高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや働き方を実現できる取り組みを進めています。

「グローバル共通価値基準」は、当社ウェブサイト

(https://www.nihonkohden.co.jp/information/governance/beacon2030.html#beacon2030_08)をご参照くださ

い。

当社フェニックス・アカデミー（人材開発センタ）が主催する階層別の研修時間であり、開発・販売・サービス等の各部門が主催する学習・教育時間は含みません。

(3) リスク管理

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握、監督は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、業務執行部門・子会社の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。2024年度は、リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にリスク評価し対策を見直しました。

当社グループに影響を及ぼす気候変動リスクを特定・評価するために、組織横断的なTCFD対応プロジェクトを2021年10月から開始・運営しています。特定された気候変動リスクおよび対応策は、サステナビリティ推進委員会で審議・承認するとともに進捗管理を行っており、取締役会にも報告しています。

気候変動に関するリスクの詳細については、

「3 事業等のリスク（7）気候変動・自然災害・感染症等について」、および、当社ウェブサイト（<https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/environment/tcdf.html>）をご参照ください。

(4) 指標及び目標

中期経営計画の中で、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）について、それぞれKPIを設定しています。

各KPIの目標および実績は、当社ウェブサイト

（https://www.nihonkohden.co.jp/sustainability/nk_sustainability/materiality.html）の「重要課題（マテリアリティ）とKPI」をご参照ください。実績値は本年7月中に更新予定です。

「BEACON 2030 Phase II」





<中核人材における多様性の確保に関する実績と目標>

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に基づき具体的な取り組みを実施しているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の1、2の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

	現状 (2025年3月末)	目標	達成時期
女性管理職比率 (マネジメント層) ¹	8.0%	12%以上	2026年4月
男性育児休業取得率 ¹	58.7%	30%以上	現状維持
女性取締役・経営執行役員・執行役員の登用 ²	女性取締役2名 ⁴ 、 女性執行役員2名	4名以上	現状維持
* 女性取締役・経営執行役員・執行役員比率 ²	13.3% ⁴ 、14.3% ⁵	30%以上	2030年6月
海外子会社のCx0 ³ 以上ポストの外国人比率	47.1%	50%以上	2026年4月
中途採用者管理職比率 ¹	46.1%	40%以上	現状維持

- 1 対象は提出会社の従業員
- 2 対象は提出会社の取締役・経営執行役員・執行役員
- 3 Cx0: CEO、COO、CTO、CFOなどの経営幹部
- 4 本書提出日現在
- 5 第74回定時株主総会 (2025年6月26日) 決議予定

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。男性の育児を支援するための当社独自の制度として、配偶者出産休暇制度を導入しており、育児休業と合わせた取得率は、88.8%となっています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、特に重要なものは、医療機器の許認可申請等および品質問題に関するリスクです。

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、当社グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、「業務執行部門・子会社」の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。また、「リスクマネジメント委員会」で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にリスク評価し対策を見直しています。

リスク分類表は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 <その他の事項> リスク管理体制の整備状況」に記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医療機器の許認可申請等について

医療機器の製造販売は、国内での医薬品医療機器等法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等、各国・各地域で法令・規制等の適用を受けます。直近では、欧州におけるMDR（医療機器規則、2021年5月から適用）、IVDR（体外診断用医療機器規則、2022年5月から適用）、米国におけるFDAサイバーセキュリティ・ガイダンス（2018年10月公表）、AI対応医療機器のガイドライン（2023年9月公表）等への対応が必要となっています。今後これらの法令・規制等の改廃や新たな法令・規制等が設けられた場合、許認可申請の審査体制の変更や追加試験等により新製品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループの製品は多品種少量であり、更新サイクル毎に随時新製品を投入していることから、大きな影響を及ぼすようなリスクは低減されています。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。品質方針に基づきグループ品質目標を定め、開発から生産、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスで、品質確保およびお客様満足度の向上に取り組んでいます。また、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、商品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の可否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては国内外で4件のリコールが発生し、ソフトウェアの品質向上等に取り組みました。また、当連結会計年度末における製品保証引当金は17億5千万円です。製品保証引当金には、保証期間内の無償修理に係る費用や将来のリコール等に係る費用が含まれます。

(3) 国内外の市場の動向について

当社グループは、日本での持続的成長とともに、米国および中国を含む新興国の事業基盤の強化により、海外事業の一層の拡大を目指しています。日本では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約6割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。新興国では官公立病院の占める割合が高く、医療インフラ整備に向けた入札案件が多いことから、選挙や予算執行のタイミングなどの影響を受けます。中長期的には、国産優遇の動きが見られる新興国において、組立生産等の対策が必要となる可能性があります。また、各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法令・規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令・規制等について

当社グループは、高い倫理観に基づき、良識に従った公正で適法な企業活動を実践するために、グローバル・コンプライアンス・プログラムを導入し、厳格な法令遵守を貫くコンプライアンス体制を構築することに真摯に取り組んでいます。グローバル・コンプライアンス・プログラムにおいては、コンプライアンスの基本方針・ルールを定めた「日本光電行動憲章」および「日本光電倫理行動規定」、ならびにコンプライアンスを徹底するための仕組みと運用方法の基本事項を定めた「コンプライアンス推進規定」を制定し、「コンプライアンス委員会」が法令・規制等への対応や教育研修、内部通報窓口の運営、遵守状況のモニタリング等を実施しています。また、海外子会社のリスク管理体制の整備・運用に関する監督の強化を図っています。

当社グループの事業活動は、国内においては医薬品医療機器等法の医療機器の製造・販売に関する法規、会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法、貿易関連法規、環境関連法規等、海外においても各国・各地域で多岐にわたる法令・規制等の適用を受けています。コンプライアンスの徹底に努めていますが、適用法令等に抵触する事態が発生した場合、刑罰、処分、その他の制裁を受け、さらに当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等について

当社グループの経営成績および財務状況に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟等は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内および海外における事業活動等が、製造物責任、品質問題、知的財産権、労務問題、法令・規制違反、その他何らかの請求・紛争に関連して今後重要な訴訟等の対象となり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ等について

当社グループは事業全般において各種ITシステムを活用しており、セキュリティやバックアップ等の対策を実施するとともに機密情報や個人情報の漏洩がないよう情報管理に努めています。また、通信ネットワークを利用する当社製品・サービスにおいても様々なセキュリティ対策を講じています。2022年4月にPSIRT（Product Security Incident Response Team）を発足し、製品・サービスのセキュリティ向上、インシデント対応に取り組んでいるほか、2023年5月に製品セキュリティに関する基本方針を定め、実践しています。また、2024年10月に製品セキュリティの取組みをウェブサイトにて公開しました。しかしながら、自然災害やサイバー攻撃、新種のコンピュータ・ウイルスの感染、通信ネットワークの障害等により、ITシステムの停止やサービス提供の中断、情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動・自然災害・感染症等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。各地域において気候変動に伴う自然災害や水等の資源の供給不足、テロ、戦争、感染症の拡大等が発生した場合、部品調達や商品供給、販売・サービス活動などに支障が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品に使われる原材料・部品は日本をはじめ世界各国から調達していますが、調達先で供給に問題が発生した場合でも、製品の生産に影響が出ないよう代替品の検討を含めた対策を行っています。また、大規模地震が発生した時においても円滑に商品供給を継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定の上、全社的な教育・訓練を定期的に実施しています。

ウクライナ情勢による不透明な状況が継続していますが、ロシアおよびウクライナでの売上は、欧州売上高の1割未満、連結売上高の1%未満であり、業績に与える影響は軽微です。

また、気候変動対策はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つです。2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、7月に気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について情報を開示し、2024年10月に事業インパクト評価を追加しました。また、2024年3月から自社の製品・サービスについて、Green Product Label（グリーンプロダクトラベル）の認定を開始しました。引き続き、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に掲げる「カーボンニュートラルの実現」「循環型経済の推進」に向けて気候変動対策を推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組めます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、欧米では金融政策が緩和傾向にあるものの、地政学リスクもあり景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、昨年4月に施行された医師の働き方改革および昨年6月の診療報酬改定を受け、各医療機関はタスクシフトや業務の効率化に取り組む一方、物価や賃金の上昇により厳しい経営環境となりました。海外では、中国において反腐敗運動や景気減速の影響により医療機器の設備投資に慎重な姿勢が続いたものの、米国においては検査・手術件数の増加に伴い病院経営に改善傾向が見られました。国内外ともに、医療機関における医療の質向上と効率化が急務であり、データヘルス、遠隔医療、AI、ICTの活用など医療DXが推進されました。

このような状況下、当社グループは、2024年度からスタートした3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」を推進し、3つの指標「成長性」「収益性」「資本効率性」の目標達成に向け、「製品競争力の強化」「北米事業の成長に注力」「全社収益改革の実行」など6つの重要施策に取り組みました。商品面では、ミドルローエンドベッドサイドモニタ、医科向け除細動器を国内外で発売しました。また、患者容態把握ダッシュボードソフトウェア、中小病院向けクリニカルアシスタントサービスを国内で上市するとともに、現地開発した遠隔ICUソリューションの提供を米国で開始するなど、顧客価値の高い新製品・サービスを相次いで投入しました。さらに、昨年5月に日本光電ベトナム(有)を設立、9月にインドで検体検査試薬の新工場が稼働開始、11月に米国アドテック(株)の親会社の株式71.4%を取得し子会社化するなど、海外事業の基盤強化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比1.5%増の2,254億2千4百万円となりました。利益面では、在庫評価減の減少、売価アップ、商品構成の良化により売上総利益率が改善したことから、営業利益は前期比5.7%増の207億1千3百万円となりました。一方、経常利益は、為替差損益が差損に転じたことから、前期比20.4%減の203億7千3百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上した一方で、投資有価証券評価損を特別損失に計上した結果、前期比17.2%減の140億9千8百万円となりました。

<市場別の状況>

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進、消耗品・サービス事業の強化に注力した結果、売上を伸ばすことが出来ました。市場別には、PAD市場（1）でAEDの販売が好調でした。大学、診療所市場は堅調に推移し、官公立病院市場も前期並みを確保しました。一方、私立病院市場は大口商談の受注もあり好調だった前期実績を下回りました。商品別には、治療機器が二桁成長となり、生体計測機器も堅調に推移しました。一方、生体情報モニタ、その他商品群は、前期実績を下回りました。この結果、国内売上高は前期比2.0%増の1,452億3千7百万円となりました。

海外市場においては、前期の米国子会社再編に伴うデフィブテック LLCの決算期変更の影響（2）に加え、アジア州他、中南米で低調に推移したことから、現地通貨ベースでは前期実績を下回りました。円ベースでは、為替の影響により増収となりました。北米では、AEDは減収となった一方、生体情報モニタ、人工呼吸器、脳神経系群が二桁成長となりました。中南米では、ブラジルは好調に推移したものの、前期に大幅増収となったコスタリカ、コロンビアを中心に減収となりました。欧州では、ドイツ、イタリアは増収となりましたが、イギリス、オランダが減収となり、前期実績を下回りました。アジア州他では、中国での減収に加え、前期にモロッコでの大口商談の受注もあり大幅増収となった中近東・アフリカも前期実績を下回りました。商品別には、その他商品群が好調に推移し、生体情報モニタも前期実績を上回りました。一方、治療機器、生体計測機器は減収となりました。この結果、海外売上高は前期比0.7%増の801億8千7百万円となりました。

- 1 PAD（Public Access Defibrillation）：一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。
- 2 前連結会計年度において、米国子会社再編に伴い、デフィブテック LLCの決算日を12月31日から3月31日に変更しています。前連結会計年度は、2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月決算を連結していません。

< 商品群別の状況 >

[生体計測機器] 国内では、脳神経系群が二桁成長となり、心臓カテーテル検査装置群、心電計群も堅調に推移しました。一方、診断情報システムは好調だった前期実績を下回りました。海外では、脳神経系群、心電計群ともに、アジア州他、特に中国での減収が影響し、前期実績を下回りました。この結果、売上高は前期比0.8%増の468億7千4百万円となりました。

[生体情報モニタ] 国内では、センサ類など消耗品は堅調に推移したものの、臨床情報システムが好調だった前期実績を下回りました。海外では、北米で二桁成長となり、欧州も前期実績を上回りました。一方、アジア州他、中南米では減収となりました。この結果、売上高は前期比1.0%増の849億6千5百万円となりました。

[治療機器] 国内では、更新需要が回復したAEDに加え、人工呼吸器もマスク型人工呼吸器がけん引し、二桁成長となりました。海外では、決算期変更影響に加え代理店での在庫調整もあり、デフィブテック LLCのAEDが減収となりました。一方、人工呼吸器は、北米で大幅増収となり、アジア州他、中南米でも好調に推移しました。この結果、売上高は前期比2.9%増の531億8千4百万円となりました。

[その他] 国内では、検体検査装置・試薬、医療機器の保守サービスは好調に推移した一方、現地仕入品が減収となりました。海外では、欧州、中南米で検体検査装置・試薬が二桁成長となりました。この結果、売上高は前期比1.8%増の404億円となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額 (百万円)	対前期増減率 (%)
生体計測機器	46,874	+ 0.8
生体情報モニタ	84,965	+ 1.0
治療機器	53,184	+ 2.9
その他	40,400	+ 1.8
合 計	225,424	+ 1.5
機器	113,304	2.0
消耗品・サービス	112,119	+ 5.4

(参考) 地域別売上高

国内売上高	145,237	+ 2.0
海外売上高	80,187	+ 0.7
北米	41,900	+ 13.1
中南米	5,388	10.8
欧州	12,554	4.2
アジア州他	20,344	13.1

区分	内容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、電極カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、人工呼吸器、心臓ペースメーカ、麻酔器、人工内耳、自動心臓マッサージ装置、関連の消耗品（電極パッド、バッテリー、アブレーションカテーテルなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

- (日本)売上高は1,465億2千5百万円(前期比1.8%増)、セグメント利益は219億2千6百万円(同6.4%増)となりました。
- (北米)売上高は448億9千9百万円(同6.9%増)、セグメント損失は9億4千1百万円(前期は22億3百万円の損失)となりました。
- (その他の地域)売上高は339億9千9百万円(同5.7%減)、セグメント利益は18億6千9百万円(同19.1%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ250億4千2百万円増加し、2,582億7千6百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ12億4千8百万円減少し、1,830億8千5百万円となりました。これは、在庫が減少したことなどによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ262億9千1百万円増加し、751億9千1百万円となりました。これは、保有銘柄の売却により投資有価証券が減少した一方で、ニューロードバンスド㈱を取得したことにより、のれんおよびその他無形固定資産が増加したことや、鶴ヶ島新工場建設のための建設仮勘定が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ248億3千万円増加し、769億8千1百万円となりました。これは、未払法人税等が減少した一方で、ニューロードバンスド㈱の株式取得のための短期借入金が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億1千2百万円増加し、1,812億9千4百万円となりました。これは、利益剰余金の増加、自己株式の取得などによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ21.91円増加して1,101.11円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の77.6%から8.1ポイント減少し69.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ68億1千6百万円減少して430億6千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比3億2千1百万円減の152億8千6百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益215億7千万円、棚卸資産の減少24億5千2百万円、売上債権の減少7億1千6百万円、仕入債務の減少2億7千1百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比199億3千万円増の251億3千8百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得71億2千6百万円、無形固定資産の取得15億8千3百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出188億6千9百万円(株式の取得対価の支払159億9千5百万円、取得に伴う新規連結子会社の借入金の返済32億3千6百万円、新規連結子会社の現金および現金同等物の増加3億6千2百万円)などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、25億5千万円(前期は69億6千8百万円の支出)となりました。主な内訳は、短期借入金の増加253億7千4百万円、自己株式の取得による支出100億1百万円、配当金の支払51億円などです。

生産、受注及び販売の状況

当連結会計年度における生産、受注および販売の状況をセグメントごとに示すと次のとおりです。

イ. 生産実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
日本	78,752	105.5
北米	9,881	79.8
その他の地域	1,732	53.5
合計	90,365	100.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 上記金額には、商品購入高が合計で32,163百万円含まれています。
 3 上記金額は、製造原価によっています。

ロ. 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ. 販売実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
日本	146,525	101.8
北米	44,899	106.9
その他の地域	33,999	94.3
合計	225,424	101.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 上記金額は、販売価格によっています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る資産であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績および「BEACON 2030 Phase II」の進捗状況

当連結会計年度においては、日本では、物価や賃金の上昇により医療機関の経営が厳しい中、顧客価値提案を推進、消耗品・サービス事業の強化に注力した結果、売上を伸ばすことが出来ました。消耗品・サービス、AEDが想定を上回って推移した一方、自社品販売に注力し現地仕入品の抑制が進んだことから、期初計画を下回りました。北米では、決算期変更影響に加え代理店での在庫調整もありAEDは減収となった一方、生体情報モニタ、人工呼吸器、脳神経系群が二桁成長となり、期初計画を上回ることが出来ました。その他の地域においては、中国での減収に加え、中近東・アフリカにおける前期の大口商談の反動もあり、前期実績および期初計画を下回りました。以上の結果、2025年3月期の業績は、国内売上高、海外売上高ともに、前期実績を上回ったものの計画未達となりました。

商品群別では、生体計測機器は、国内で脳神経系群が二桁成長となり、心臓カテーテル検査装置群、心電計群も堅調に推移した一方、海外では中国を中心に脳神経系群、心電計群が低調だったことから、前期比0.8%の増収となりました。国内では診断情報システムが減収となり、海外では特に中国での減収が影響し、計画を下回りました。生体情報モニタは、国内で臨床情報システムが好調だった前期実績を下回ったものの、海外では北米が二桁成

長となり、欧州も前期実績を上回ったことから、前期比1.0%の増収となりました。一方で、国内において臨床情報システムやベッドサイドモニタが減収となり、海外ではアジア州他、中南米で減収となったことから、計画を下回りました。治療機器は、国内でAED、人工呼吸器が二桁成長となりました。海外ではAEDは低調だった一方で人工呼吸器が大幅増収となりました。この結果、前期比2.9%の増収となり、概ね計画どおりに推移しました。その他商品群は、国内で現地仕入品が減収となった一方、国内、海外ともに検体検査装置・試薬が好調に推移したことから、前期比1.8%の増収となりました。国内で現地仕入品の抑制が進んだことから、計画を下回りました。

営業利益については、在庫評価減の減少、売価アップ、商品構成の良化により売上総利益率が改善したことから、増益を確保することが出来ました。一方、海外実質売上の計画未達に加え、為替影響や賃上げ対応により販管費率が上昇したことから、計画を下回りました。

2025年度は、国内において顧客価値提案の推進、消耗品・サービスの強化に取り組みます。海外では、為替およびアドテック株の連結影響を除く実質ベースでは、二桁の売上成長を見込みます。利益面では、国内外での価格政策の見直しを継続し、売上総利益率の改善を想定しています。販管費は、賃上げ等による人件費の増加を見込んでいますが、全社収益改革プロジェクトにおいて人員生産性の向上に注力します。

ロ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

事業への資源配分については、新製品の投入による売上、利益の成長に資する投資を最優先としながら、研究開発や設備投資、M & A・提携、人材育成など将来の企業成長のために必要な資源配分を安定的かつ継続的に実施します。設備投資は94億円程度、研究開発費は72億円程度を計画しています。

株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しています。

資金調達については、当社グループの主な運転資金および設備資金として自己資金を充当しており、M & Aや新規事業など資金調達が必要になった場合には、資金需給のバランスを見ながら、借入を資金調達の有効な手段として検討し、負債コストも考慮した加重平均資本コストの最適化を図ります。

また、当社グループでは、財務健全性を維持した持続的成長と企業価値の向上を目指して、資金の効率化と流動性の確保に努めています。資金の効率化については、キャッシュ・コンバージョン・サイクルを指標とし、売上債権回収の早期化や棚卸資産の適正化により、運転資金の効率化を図っています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。安定的な経営に必要な手元預金の水準は、概ね月商の3ヵ月程度と考えています。当連結会計年度末における流動比率は、253.2%となっており、十分な流動性を確保しています。なお、資金の流動性を確保するため、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。

ハ. 経営指標の分析

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を重要な経営指標としており、2024年度からスタートした3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」において、資本コストを上回る12%を目標としています。資本コストは毎年見直しており、現在8%前後と見ています。

中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、日本光電版ROIICの導入、在庫圧縮や債権回収の早期化などキャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮による運転資本の改善、投資判断基準の設定、株主還元の充実等により、経営指標の達成を目指します。

2020年度以降、増加傾向にあった部品・製品在庫は減少したものの、2024年度のキャッシュ・コンバージョン・サイクルは目標の190日に対し225日となりました。2025年度は、需要予測の精度向上により需給バランスを最適化し、在庫管理を強化するとともに、債権回収を早期化し、2021年度水準である190日への回復を目指します。

また、成長投資による企業価値向上に向けて、2022年度に投資判断基準に正味現在価値（NPV）と内部収益率（IRR）を採用し、新規投資案件の評価を開始しています。Phase IIでは、資本コストを上回る12%をIRRの目標としています。一定額を超える投資案件の場合、投資後の進捗状況、効果を毎年取締役会で検証しています。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、米国アドテック株の親会社であるニューロードバンスド株の株式71.4%を取得することを決議しました。また、同日付で、ニューロードバンスド株の株式を100%保有するファンドNeuroNewCo, LP（NNC-LP）と株式譲渡契約を締結しました。2024年11月9日付で株式71.4%の取得を完了したことから、ニューロードバンスド株とアドテック株に加え、両社の間にある特別目的会社（SPC）2社は、当社の連結子会社

となりました。

また、NNC-LPと新たな資本構成（当社 71.4%：NNC-LP 28.6%）でのアドテック株の事業運営および今後の株式取得等に係る株主間契約を2024年11月8日付で締結しました。株主間契約では、将来の経営体制の変更可能性を見据え、NNC-LPにプットオプション（NNC-LPが保有するニューロードアドバンスド株28.6%を当社に売却できる権利）を設定しています。本オプションが行使された場合、当社はニューロードアドバンスド株の株式28.6%を追加取得することとなり、ニューロードアドバンスド株は当社の100%子会社となります。また、株主間契約には、本オプション行使を前提条件とする、アドテック株の業績目標達成に応じたアーンアウト条項を設定しています。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほかデフィブテック LLC、日本光電オレンジメッド LLC、日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC、日本光電イノベーションセンタ LLC、アドテック株、上海光電医用電子儀器(有)等です。

日本では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。

北米では、連結子会社のデフィブテック LLCで救命救急医療機器、日本光電オレンジメッド LLCで人工呼吸器、日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLCでDHS関連製品、アドテック株で頭蓋内電極の開発を行うとともに、日本光電イノベーションセンタ LLCでトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を行っています。

その他の地域では、連結子会社の上海光電医用電子儀器(有)で新興国市場向けの医用電子機器の開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,826百万円（売上高の3.0%）です。このうち、日本では4,032百万円、北米では2,556百万円、その他の地域では237百万円となりました。

なお、当連結会計年度の主要な成果としては、ミドルローエンドベッドサイドモニタ、医科向け除細動器を国内外で発売しました。また、患者容態把握ダッシュボードソフトウェア、中小病院向けクリニカルアシスタントサービスを国内で上市するとともに、現地開発した遠隔ICUソリューションの提供を米国で開始するなど、顧客価値の高い新製品・サービスを相次いで投入しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、9,519百万円です。その主なものは、鶴ヶ島新工場など建物・構築物、販売促進用機器、金型、測定器、機械装置、IT機器、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 〔臨時従業員〕	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都新宿区)	日本	その他設備	935	25	2,092 (4)		559	3,613	{ 267 18 }
総合技術開発センター 他 (埼玉県所沢市)	"	研究開発設備およびその他設備	5,093	3	()		1,604	6,702	{ 1,623 16 }
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	"	研究開発設備および保守その他設備	278	9	276 (9)		874	1,437	{ 92 5 }
エリアサービス (東京都文京区他)	"	保守・サービス関連設備	11		()		259	271	{ 394 1 }
東日本物流センター (埼玉県坂戸市)	"	物流設備	112	47	()		20	180	{ 18 9 }
貸与施設 (群馬県富岡市)	"	生産設備および金型	50	5	318 (13)		172	546	{ 108 53 }
貸与施設 (埼玉県深谷市)	"	生産設備およびその他設備	265	21	240 (10)		54	582	{ 19 4 }
貸与施設 (埼玉県朝霞市)	"	開発・生産施設	694	0	360 (1)		40	1,095	{ 3 }
新工場建設予定地 (埼玉県鶴ヶ島市)	"	生産用地			2,339 (34)			2,339	{ }
支社支店 (東京都文京区他)	"	その他設備	409	0	38 (0)	14	401	864	{ 1,369 3 }

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間2,855百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 〔臨時従業員〕	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
日本光電富岡株	本社 (群馬県富岡市)	日本	生産設備および金型	1,332	448	1,068 (102)		294	3,143	{ 325 373 }

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 〔臨時従業員〕	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
上海光電医用 電子儀器(有)	本社 (中国上海 市他)	その他 の地域	生産設備 および金 型		1	()		83	84	{ 292 4 }
日本光電イ ンディア(株)	本社 (ハリヤナ 州)	"	生産設備	694	168	364 (16)		280	1,507	{ 165 }

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、上海光電医用電子儀器(有)は土地および建物を中心に資産の賃借が年間328百万円、日本光電インディア(株)は建物を中心に資産の賃借が年間47百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン ト区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区)	日本	その他設備	417		自己資金	2025年 4月	2026年 3月
	総合技術開発センタ 他 (埼玉県所沢市)	"	研究開発設備お よびその他設備	2,471		"	"	"
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	"	研究開発設備お よび保守その他 設備	704		"	"	"
	エリアサービス (東京都文京区他)	"	保守・サービス 関連設備	157		"	"	"
	貸与施設 (群馬県富岡市)	"	生産設備および 金型	610		"	"	"
	貸与施設 (埼玉県深谷市)	"	生産設備および その他設備	108		"	"	"
	貸与施設 (埼玉県朝霞市)	"	開発・生産設備	22		"	"	"
	貸与施設 (埼玉県鶴ヶ島市)	"	生産設備等	9,175	6,218	"	2023年 3月	2026年 3月
	支社支店 (東京都文京区他)	"	その他設備	356		"	2025年 4月	2026年 3月
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	日本	生産設備および その他設備	802		自己資金	2025年 4月	2026年 3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,944,000
計	395,944,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,961,960	170,961,960	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	170,961,960	170,961,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月10日	1 500,000	88,230,980		7,544		10,482
2024年7月1日	2 88,230,980	176,461,960		7,544		10,482
2024年7月19日	3 5,500,000	170,961,960		7,544		10,482

- (注) 1 2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月10日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は500,000株減少しています。
- 2 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しました。これにより、発行済株式総数は88,230,980株増加しています。
- 3 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月19日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は5,500,000株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	26	82	241	18	4,945	5,338	
所有株式数 (単元)		624,274	28,084	54,798	735,401	128	266,404	1,709,089	53,060
所有株式数 の割合(%)		36.53	1.64	3.20	43.03	0.01	15.59	100.00	

(注) 自己株式を7,897,392株保有していますが、「個人その他」に78,973単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	28,056	17.20
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	9,913	6.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,815	5.40
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	8,057	4.94
CGMLPBCLIENTACC OUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	7,447	4.56
ジック プライベート リミテッド シ - (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4-5 決済事業部)	6,244	3.82
ジェーピー モルガン チェース バン ク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	5,527	3.38
ジェーピー モルガン チェース バン ク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	4,648	2.85
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7-9 JA共済ビル (東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティ AIR)	2,710	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,650	1.62
計		84,070	51.55

(注) 1 当社は自己株式7,897千株(持株比率4.61%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

- 3 2023年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2023年3月31日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5-65	1,846	2.09
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	4,193	4.75
計		6,040	6.85

当社は2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割していますが、上記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

- 4 2023年12月25日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピーが2023年12月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2023年12月18日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
バリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付		
バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンバーズ、私書箱71	4,418	5.01
計		4,418	5.01

当社は2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割していますが、上記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

- 5 2024年6月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2024年6月14日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,200	1.36
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	2,516	2.85
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,337	1.52
計		5,053	5.73

当社は2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割していますが、上記保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

- 6 2024年7月29日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3

月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2024年7月22日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,650	1.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,098	2.40
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	1,395	0.82
計		8,144	4.76

7 2025年1月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、sprucegroveグループ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2025年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、保有株券等の数および株券等保有割合 (2025年1月14日現在)

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
sprucegroveグループ・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Sprucegrove Investment Management Ltd.)	カナダ国オンタリオ州トロント181ユニバーシティアベニュー1300号 (181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7)	19,627	11.48
計		19,627	11.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,897,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,011,600	1,630,116	
単元未満株式	普通株式 53,060		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	170,961,960		
総株主の議決権		1,630,116	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式92株が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	7,897,300		7,897,300	4.61
計		7,897,300		7,897,300	4.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間2024年8月5日~2025年3月31日)	6,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,757,400	9,999,993,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,242,600	6,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.71	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.71	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	524	1,395,020
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しています。当事業年度における取得自己株式524株の内訳は、株式分割前が124株、株式分割後が400株です。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,500,000	6,493,355,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	29,188	67,380,498		
その他(株式給付信託への拠出による自己株式の処分)			930,000	1,616,340,000
保有自己株式数	7,897,392		6,967,392	

(注) 1 保有自己株式数は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割したことによる増加株式数4,334,390株が含まれています。

2 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていません。

3 「従業員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する930,000株については、当期間における保有自己株式数には含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、健全な財務基盤を確保した上で、将来の企業成長に向けた投資と株主還元の充実を図ることを基本方針としています。優先順位については、) 研究開発や設備投資、M & A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、) 株主還元としています。株主還元については、業績の伸長に応じて安定的な増配を行うとともに、自己株式の取得は、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に実施します。株主還元の指標・目標は、「連結総還元性向35%以上」としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の1株当たり期末配当金については、2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会での承認を前提として、16円とする予定です。この結果、年間配当金は中間配当金15円と合わせて31円となります。また、当事業年度においては、2024年5月13日に開催の取締役会決議に基づき、99億9千9百万円の自己株式を取得し、連結総還元性向は107%となりました。

内部留保資金の用途については、上記の利益配分の基本方針に沿って、将来の企業成長と企業体質の強化のため有効に活用していきます。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会	2,499	15.0
2025年6月26日 第74回定時株主総会決議予定	2,609	16.0

なお、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割するとともに、2024年7月19日に550万株の自己株式を消却しました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

企業統治の体制

<概要および当該体制を採用する理由>

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

本書提出日現在、取締役会は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役は4名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計12名（代表取締役荻野博一、代表取締役田村隆司、取締役長谷川正、取締役田中栄一、取締役吉竹康博、社外取締役川津原茂、社外取締役笹谷秀光、社外取締役森田純恵、社外取締役Danny Risberg、取締役（常勤監査等委員）平田茂、社外取締役（監査等委員）清水一男、社外取締役（監査等委員）佐藤郁美）で構成されており、代表取締役荻野博一が議長を務めています。独立社外取締役が6名（うち女性は2名、外国人は1名）で50%を占めています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

なお、2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認決された場合、当社の取締役会は監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役は4名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計11名（代表取締役荻野博一、取締役田中栄一、取締役吉竹康博、取締役加藤一弘、社外取締役川津原茂、社外取締役森田純恵、社外取締役Danny Risberg、社外取締役森田守、取締役（監査等委員）平田茂、社外取締役（監査等委員）清水一男、社外取締役（監査等委員）佐藤郁美）で構成され、独立社外取締役が6名（うち女性は2名、外国人は1名）で過半数となる予定です。また、代表取締役荻野博一が議長を務め、取締役（監査等委員）平田茂が常勤監査等委員を務める予定です。

取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。本書提出日現在、経営会議は、取締役・経営執行役員・執行役員の計23名で構成され、代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer荻野博一が議長を務めています。また、社外取締役6名および取締役（常勤監査等委員）1名も必要に応じて関連出席しています。なお、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討する中、女性執行役員2名を登用しています。

<経営会議の構成> 本書提出日現在

取締役	経営執行役員	執行役員	役職名	氏名
			代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer	荻野 博一
			代表取締役	田村 隆司
			取締役	長谷川 正
			取締役専務執行役員Chief Operating Officer	田中 栄一
			取締役専務執行役員Chief Strategy Officer Chief Regional Officer - International	吉竹 康博
			常務執行役員Chief Human Capital Officer	古川 賢治
			常務執行役員Chief Quality & Regulatory Officer	藤田 吉之
			常務執行役員Chief Administrative Officer	加藤 一弘
			上席執行役員Chief Business Development Officer	下田 和臣
			上席執行役員Chief Innovation Officer	今城 郁
取締役	経営執行役員	執行役員	役職名	氏名
			上席執行役員Chief Regional Officer - Japan	平岡 俊彦

			上席執行役員Chief Manufacturing Officer	稲野 豊
			上席執行役員Chief Technology Officer	池谷 浩彦
			上席執行役員	渡邊 英里
			上席執行役員	泉田 文男
			執行役員	小原 吉徳
			執行役員	萩原 弘子
			執行役員	若林 勤
			執行役員	宮崎 誠治
			執行役員	麻 浩則
			執行役員	堀内 文人
			執行役員	西井 直人
			執行役員	吉澤 慶一郎

2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された後の経営会議は、取締役・経営執行役員・執行役員の計21名で構成され、代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer荻野博一が議長を務める予定です。

< 経営会議の構成 > 2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会后

取締役	経営執行役員	執行役員	役職名	氏名
			代表取締役社長執行役員Chief Executive Officer	荻野 博一
			取締役専務執行役員Chief Operating Officer	田中 栄一
			取締役専務執行役員Chief Strategy Officer Chief Regional Officer - International	吉竹 康博
			取締役常務執行役員Chief Administrative Officer	加藤 一弘
			常務執行役員Chief Human Capital Officer	古川 賢治
			常務執行役員Chief Quality & Regulatory Officer	藤田 吉之
			上席執行役員Chief Business Development Officer	下田 和臣
			上席執行役員Chief Innovation Officer	今城 郁
			上席執行役員Chief Regional Officer - Japan	平岡 俊彦
			上席執行役員Chief Manufacturing Officer	稲野 豊
			上席執行役員Chief Technology Officer	池谷 浩彦
			上席執行役員	渡邊 英里
			上席執行役員	泉田 文男
			執行役員	小原 吉徳
			執行役員	萩原 弘子
			執行役員	若林 勤
			執行役員	宮崎 誠治
			執行役員	麻 浩則
			執行役員	堀内 文人
			執行役員	西井 直人
			執行役員	吉澤 慶一郎

監査等委員会は3名（取締役平田茂、社外取締役清水一男、社外取締役佐藤郁美）で構成され、取締役平田茂が委員長を務めるとともに常勤監査等委員に選定される予定です。各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従い、監査活動を行っています。各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの月次の監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人および内部監査部門との緊密な連携を図っています。なお、常勤監査等委員平田茂は財務・会計部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスクマネジメント委員会で特定した重要リスクを中心に、各部門のリスク管理責任者と連携の上、定期的にはリスク評価し対策を見直します。リスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対処します。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役・経営執行役員・執行役員が出席する経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各経営執行役員・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

() 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助します。

監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。

監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。

() 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。

() その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

・リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。品質管理委員会など各委員会は定期的開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理体制の推進状況を取締役会に報告しています。リスクマネジメント委員会で特定した重要リスクについても取締役会に報告し、全社的なリスク管理体制の高度化を推進しています。重要リスクの特定においては、各リスクシナリオを経営への影響度・発生頻度に基づき評価したリスクマップ等を用いて審議しています。また、グループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関するeラーニングを実施しています。コンプライアンスについては、グローバル・コンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループの各部門・各子会社で職場勉強会を実施するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。なお、2021年1月に発生した当社元社員による贈賄事件を受けて策定した再発防止策を、コンプライアンス委員会の監督の下、着実に実施すること等により、コンプライアンス体制の強化を図っています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。避難訓練や安否確認訓練のほか、災害対策本部の訓練（本社部門）を実施しています。有事の際に全従業員が「災害時初動対応マニュアル」や「事業継続計画書」に従った適切な行動を取れるよう、避難訓練や安否確認訓練、机上訓練等を実施しています。また、人権リスクを適切に管理するため、「人権方針」および「人権方針規定」を策定の上、人権デューデリジェンスの仕組みを構築しています。人権影響評価、人権リスク評価を実施し、重要人権課題を特定し、リスク低減に向けた施策に取り組んでいます。

<リスク分類表>

リスクの定義	リスクの内容
コンプライアンスリスク	諸法令等の遵守を怠ること等により、損失を被るリスク
品質管理リスク	製品やサービスの安全性、信頼性に問題が生じ、損失を被るリスク
システムリスク	社内ITインフラおよび製品・サービスにおけるシステム、ネットワークの障害や誤作動、不正使用等により損失を被るリスク
災害・事故リスク	災害・事故によって業務遂行に支障をきたし損失を被るリスク
環境リスク	環境に与える影響の低減、環境汚染の予防活動が十分でなく、環境汚染等が発生し、損失を被るリスク
財務・会計リスク	・市場環境や取引先等の信用状況の変化によって保有資産の価値が変動し損失を被るリスク ・不適切な会計処理により、損失を被るリスク
情報開示リスク	不適切な開示により損失を被るリスク
戦略リスク	経営戦略の誤りにより損失を被るリスク
人権リスク	当社およびビジネスパートナーの人権侵害により、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「グループ会社管理規定」に基づき、本社の所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。また、当社内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。

企業統治に関するその他の事項

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償を請求された場合に役員が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の故意、違法な私的利益の供与、犯罪行為等に起因する賠償責任に対しては、填補の対象とされない等の一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しています。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は16回で、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	荻野 博一	16回/16回（100％）
代表取締役	田村 隆司	16回/16回（100％）
取締役専務執行役員	長谷川 正	16回/16回（100％）
取締役常務執行役員	田中 栄一	16回/16回（100％）
取締役常務執行役員	吉竹 康博	16回/16回（100％）
社外取締役	川津原 茂	16回/16回（100％）
社外取締役	笹谷 秀光	16回/16回（100％）
社外取締役	森田 純恵	11回/11回（100％）
社外取締役	Danny Risberg	11回/11回（100％）
取締役（常勤監査等委員）	平田 茂	16回/16回（100％）
社外取締役（監査等委員）	清水 一男	16回/16回（100％）
社外取締役（監査等委員）	佐藤 郁美	11回/11回（100％）

社外取締役森田純恵、社外取締役Danny Risberg、社外取締役（監査等委員）佐藤郁美は、第73回定時株主総会の会日（2024年6月26日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なります。

取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告、リスク管理体制の推進状況の報告、株主対話に関する報告を受けています。

当事業年度においては、3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」（2024～2026年度）をスタートし、経営目標値の達成に向けて、各取締役からの業務執行状況報告において重要施策の進捗状況を確認するとともに、質疑・意見交換しました。サステナビリティの推進においては、前中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」（2021～2023年度）における活動成果と中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」におけるマテリアリティ・KPIの目標値、当事業年度における活動計画を確認するとともに、質疑・意見交換しました。また、鶴ヶ島新工場への設備投資、生産性向上に向けた生成AIの導入、アドテック㈱の親会社株式の取得、従業員向け株式給付信託の導入、TCFD提言に基づく情報開示の充実およびCDP対応について審議しました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の開催回数は10回で、各指名・報酬委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	川津原 茂	10回/10回(100%)
社外取締役(監査等委員)	清水 一男	10回/10回(100%)
社外取締役(監査等委員)	佐藤 郁美	6回/6回(100%)

社外取締役(監査等委員)佐藤郁美は、第73回定時株主総会の会日(2024年6月26日)に就任したため、出席対象となる指名・報酬委員会の回数が他の役員と異なります。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役等の候補者案および報酬案、後継者計画等について審議し、取締役会に議案を付議しています。

当事業年度においては、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入など役員報酬制度の見直しについて議論しました。また、指名・報酬委員会の実効性評価を実施しました。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

i) 本書提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer	荻野 博一	1970年5月28日生	1995年4月 当社入社 2007年4月 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 2011年4月 当社マーケティング戦略部長 2011年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 上席執行役員 2013年4月 当社海外事業本部長 2013年6月 当社常務執行役員 2013年10月 日本光電アメリカ株式会社CEO 2015年6月 当社代表取締役 社長兼COO 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer (現在)	(注3)	93
代表取締役	田村 隆司	1959年3月22日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 日本光電関西株式会社代表取締役社長 2007年4月 当社営業本部長 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 上席執行役員 2011年4月 当社海外事業本部長 2013年4月 当社サービス事業本部長 2014年4月 当社カスタマーサービス本部長 2015年6月 当社常務執行役員 2016年4月 当社営業本部長 2017年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 (現在)	(注3)	66
取締役	長谷川 正	1959年6月17日生	1983年4月 株式会社埼玉銀行入行 2009年6月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 2011年6月 同行常務執行役員 2013年6月 同行取締役兼常務執行役員 2014年3月 同行取締役兼常務執行役員退任 2014年4月 当社入社、人事部理事 2014年6月 当社上席執行役員 内部監査室担当 2015年6月 当社取締役 (現在) 当社常務執行役員 2017年4月 当社コンプライアンス担当役員 2020年4月 当社グローバル経営管理本部長 2022年4月 当社専務執行役員 2024年4月 当社Chief Administrative Officer 経営管理本部長	(注3)	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 Chief Operating Officer	田 中 栄 一	1962年7月15日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 当社市場戦略室長 2003年10月 日本光電アメリカ株式会社社長 2008年4月 当社総務人事部長 2008年6月 当社執行役員 2011年4月 当社用品事業本部長 2013年4月 日本光電富岡株式会社専務 2013年6月 当社上席執行役員 2014年4月 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社商品事業本部長 2017年6月 当社取締役(現在) 2019年4月 当社経営戦略統括部長 2020年4月 当社米国事業本部長 2022年4月 当社常務執行役員 2024年1月 日本光電ノースアメリカ株式会社社長 2024年4月 当社Chief Regional Officer - North America 北米事業本部長 2025年4月 当社専務執行役員 Chief Operating Officer(現在)	(注3)	28
取締役 専務執行役員 Chief Strategy Officer Chief Regional Officer - International	吉 竹 康 博	1966年3月20日生	1988年4月 当社入社 2003年10月 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 2007年4月 当社海外事業本部販売推進部長 2008年4月 日本光電貿易(上海)有限公司董事総経理 2011年4月 当社中国統括本部長 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社アジア・中近東統括本部長 2015年4月 当社海外事業本部長 2017年6月 当社取締役(現在) 当社上席執行役員 2019年2月 日本光電アメリカ株式会社社長兼CEO 2022年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社Chief Regional Officer - International(現在) 2025年4月 当社専務執行役員 Chief Strategy Officer(現在)	(注3)	20
社外取締役	川 津 原 茂	1952年2月14日生	1975年4月 東光株式会社入社 2002年4月 同社営業本部第一営業部長 2004年4月 同社営業センター長 2005年6月 同社取締役営業センター長 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2015年3月 同社常任顧問 2016年4月 同社非常勤顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	笹谷 秀光	1953年5月24日生	1977年4月 農林省（現 農林水産省）入省 2005年7月 環境省大臣官房審議官 2006年8月 農林水産省大臣官房審議官 2007年7月 関東森林管理局長 2008年3月 農林水産省退官 2008年5月 株式会社伊藤園入社 2010年7月 同社取締役 2014年7月 同社常務執行役員 2018年12月 株式会社オフィス笹谷代表取締役（現在） 2019年4月 株式会社伊藤園顧問退任 2019年4月 社会情報大学院大学（現 社会構想大学院大学）客員教授 2020年4月 千葉商科大学基盤教育機構教授 2022年6月 当社社外取締役（現在） 2024年4月 千葉商科大学客員教授（現在）	(注3)	
社外取締役	森田 純恵	1960年5月8日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門プロジェクト部長 2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長 2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門プロジェクト統括部長 2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長 2014年4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所主席研究員 2015年11月 同社ソフトウェア研究所主席研究員兼富士通株式会社ソフトウェア開発技術本部シニアディレクター 2018年1月 株式会社富士通ゼネラル入社、空調機システム開発部主席部長 2019年4月 同社経営執行役（空調機システム開発担当） 2022年4月 秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授（現在） 2023年3月 住友重機械工業株式会社社外取締役（現在） 2024年6月 当社社外取締役（現在） 2025年6月 文化シャッター株式会社社外取締役（現在）	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	Danny Risberg	1962年11月20日生	1995年7月 1996年8月 1999年7月 2005年4月 2009年5月 2010年1月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2014年2月 2017年3月 2018年3月 2018年5月 2018年9月 2018年10月 2022年12月 2024年6月	株式会社スルガ設立、入社 メトランアメリカ株式会社設立、入社 レスピロニクス株式会社入社、アジア太平洋部門・国際部門統括 フジ・レスピロニクス株式会社入社、代表取締役社長兼アジア太平洋部門・国際部門統括 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン ヘルスケア事業部執行役員兼COO 同社代表取締役社長兼CEO、会長兼CEO 駐日欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長 日本画像医療システム工業会理事 同会副会長 駐日欧州ビジネス協会会長 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン取締役会長 株式会社フィリップス・ジャパン取締役会長退任 日・EUビジネス・ラウンドテーブルEU側共同議長代理 バクスター株式会社代表取締役社長 米国医療機器・IVD工業会理事 バクスター株式会社代表取締役社長退任 当社社外取締役（現在）	(注3)	
取締役 (常勤監査等委員)	平田 茂	1961年5月12日生	1985年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社総務人事部長 当社執行役員 当社人事部長 当社経理部長 当社上席執行役員 当社グローバル経営管理本部副本部長、経理部長 当社取締役（常勤監査等委員）（現在）	(注4)	53
社外取締役 (監査等委員)	清水 一 男	1959年5月16日生	1983年4月 1989年10月 1992年10月 1993年3月 1994年5月 2003年1月 2013年9月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 清水晋税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所 清水会計事務所入所 良公監査法人代表社員（現在） 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 郁美	1963年12月25日生	1990年4月 相澤建志法律事務所入所、弁護士登録(東京弁護士会) 1992年3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年9月 三木・吉田法律特許事務所入所、弁護士登録(第二東京弁護士会、米国ニューヨーク州弁護士会) 2011年1月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所 2013年3月 矢吹法律事務所入所 2017年4月 第二東京弁護士会副会長 2018年4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員(現在) 2019年6月 公益法人日本エアロビック連盟理事(現在) ダイダマン株式会社社外監査役 2021年1月 のぞみ総合法律事務所入所(現在) 2021年4月 日本弁護士国民年金基金常務理事、国民年金基金連合会資産運用委員会参与 2021年6月 ダイダマン株式会社社外取締役(現在) 2022年6月 太陽ホールディングス株式会社社外監査役 2024年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	
計					315

- (注) 1 取締役川津原茂、笹谷秀光、森田純恵、Danny Risberg、清水一男、佐藤郁美は、社外取締役です。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 平田茂、委員 清水一男、委員 佐藤郁美
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役のうち、取締役平田茂の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。取締役清水一男、佐藤郁美の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	1957年3月3日生	1981年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所	
		1991年4月 石井法律事務所パートナー(現在)	
		2007年6月 当社独立委員会委員	
		2011年6月 当社補欠社外監査役	
		2016年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現在)	
		2017年6月 J S R株式会社社外監査役 トビー工業株式会社社外取締役	
		2023年3月 小林製薬株式会社社外監査役(現在)	

- 6 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。2024年4月に、意思決定の迅速化を図るため、CxO体制を導入するとともに、執行役員を以下のとおり再定義しました。

< 経営執行役員 >

日本光電グループ全体の経営において、機能軸、事業軸、地域軸の責任者であり、経営方針の検討・推進にあたり中心的な役割を担う役員を、「経営執行役員」と位置付けます。経営執行役員は、上記の取締役を兼務する経営執行役員3名のほか、次の8名です。

氏名	役職等		
古川 賢治	常務執行役員	Chief Human Capital Officer	人財開発本部長
藤田 吉之	常務執行役員	Chief Quality & Regulatory Officer	品質管理本部長
加藤 一弘	常務執行役員	Chief Administrative Officer	経営管理本部長、 コンプライアンス担当役員
下田 和臣	上席執行役員	Chief Business Development Officer	商品事業本部長
今城 郁	上席執行役員	Chief Innovation Officer	脳神経事業統括部長、 アドテック株式会社CEO
平岡 俊彦	上席執行役員	Chief Regional Officer - Japan	国内事業、サービス事業担当
稲野 豊	上席執行役員	Chief Manufacturing Officer	生産本部長、 日本光電富岡株式会社代表取締役社長
池谷 浩彦	上席執行役員	Chief Technology Officer	技術開発本部長

< 執行役員 >

経営幹部として担当部門における業務執行責任を担う役員を、「執行役員」と位置付けます。執行役員は、次の10名です。

氏名	役職等	
渡邊 英里	上席執行役員	経営管理本部副本部長、経理部長
泉田 文男	上席執行役員	経営戦略統括部長
小原 吉徳	執行役員	ソリューション事業統括部長
萩原 弘子	執行役員	臨床開発・RA統括部長
若林 勤	執行役員	技術開発本部副本部長
宮崎 誠治	執行役員	海外事業本部長
麻 浩則	執行役員	国内事業本部長
堀内 文人	執行役員	カスタマーサービス本部長
西井 直人	執行役員	事業戦略本部長
吉澤 慶一郎	執行役員	北米事業本部長、 日本光電ノースアメリカ株式会社CEO

ii) 当社は、2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりです。なお、役職名および略歴については、第74回定時株主総会終了後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer	荻野 博一	1970年5月28日生	1995年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年10月 2015年6月 2017年6月 2024年4月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社マーケティング戦略部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社常務執行役員 日本光電アメリカ株式会社CEO 当社代表取締役 社長兼COO 当社代表取締役 社長執行役員 当社代表取締役 社長執行役員 Chief Executive Officer (現在)	(注3)	93
取締役 専務執行役員 Chief Operating Officer	田中 栄一	1962年7月15日生	1985年4月 2002年4月 2003年10月 2008年4月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2024年1月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社市場戦略室長 日本光電アメリカ株式会社社長 当社総務人事部長 当社執行役員 当社用品事業本部長 日本光電富岡株式会社専務 当社上席執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部長 当社取締役 (現在) 当社経営戦略統括部長 当社米国事業本部長 当社常務執行役員 日本光電ノースアメリカ株式会社社長 当社Chief Regional Officer - North America 北米事業本部長 当社専務執行役員 Chief Operating Officer (現在)	(注3)	28
取締役 専務執行役員 Chief Strategy Officer Chief Regional Officer - International	吉竹 康博	1966年3月20日生	1988年4月 2003年10月 2007年4月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2015年4月 2017年6月 2019年2月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社海外事業本部販売推進部長 日本光電貿易(上海)有限公司董事総経理 当社中国統括本部長 当社執行役員 当社アジア・中近東統括本部長 当社海外事業本部長 当社取締役 (現在) 当社上席執行役員 日本光電アメリカ株式会社社長兼CEO 当社常務執行役員 当社Chief Regional Officer - International (現在) 当社専務執行役員 Chief Strategy Officer (現在)	(注3)	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 Chief Administrative Officer 経営管理本部長 コンプライアンス担当役員	加藤 一 弘	1965年11月26日生	1989年4月 株式会社埼玉銀行入行 2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 内部監査部担当 2021年4月 同行常務執行役員 内部監査部担当 2022年4月 同行取締役(監査等委員) 2024年3月 同行取締役(監査等委員)退任 2024年4月 当社入社、理事、内部監査室担当 2025年4月 当社常務執行役員 Chief Administrative Officer 経営管理本部長 コンプライアンス担当役員(現在) 2025年6月 当社取締役(現在)	(注3)	0
社外取締役	川津原 茂	1952年2月14日生	1975年4月 東光株式会社入社 2002年4月 同社営業本部第一営業部長 2004年4月 同社営業センター長 2005年6月 同社取締役営業センター長 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2015年3月 同社常任顧問 2016年4月 同社非常勤顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注3)	
社外取締役	森田 純 恵	1960年5月8日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門プロジェクト部長 2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長 2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門プロジェクト統括部長 2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長 2014年4月 株式会社富士通研究所ものづくり技術研究所 主席研究員 2015年11月 同社ソフトウェア研究所 主席研究員兼富士通株式会社ソフトウェア開発技術本部シニアディレクター 2018年1月 株式会社富士通ゼネラル入社、空調機システム開発部 主席部長 2019年4月 同社経営執行役(空調機システム開発担当) 2022年4月 秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授(現在) 2023年3月 住友重機械工業株式会社社外取締役(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在) 2025年6月 文化シャッター株式会社社外取締役(現在)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	Danny Risberg	1962年11月20日生	1995年7月 1996年8月 1999年7月 2005年4月 2009年5月 2010年1月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2014年2月 2017年3月 2018年3月 2018年5月 2018年9月 2018年10月 2022年12月 2024年6月	株式会社スルガ設立、入社 メトランアメリカ株式会社設立、入社 レスピロニクス株式会社入社、アジア太平洋部門・国際部門統括 フジ・レスピロニクス株式会社入社、代表取締役社長兼アジア太平洋部門・国際部門統括 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン ヘルスケア事業部執行役員兼COO 同社代表取締役社長兼CEO、会長兼CEO 駐日欧州ビジネス協会医療機器・IVD委員会委員長 日本画像医療システム工業会理事 同会副会長 駐日欧州ビジネス協会会長 株式会社フィリップス エレクトロニクス ジャパン取締役会長 株式会社フィリップス・ジャパン取締役会長退任 日・EUビジネス・ラウンドテーブルEU側共同議長代理 バクスター株式会社代表取締役社長 米国医療機器・IVD工業会理事 バクスター株式会社代表取締役社長退任 当社社外取締役（現在）	(注3)	
社外取締役	森田 守	1959年4月12日生	1983年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	株式会社日立製作所入社 同社戦略企画本部長 同社執行役常務戦略企画本部長 同社執行役専務CSO戦略企画本部長、未来投資本部長 同社執行役専務CSO戦略企画本部長 同社エグゼクティブアドバイザー 同社原子力ビジネスユニットストラテジックエキスパート（現在） 当社社外取締役（現在）	(注3)	
取締役 (常勤監査等委員)	平田 茂	1961年5月12日生	1985年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2020年4月 2021年6月	当社入社 当社総務人事部長 当社執行役員 当社人事部長 当社経理部長 当社上席執行役員 当社グローバル経営管理本部副本部長、経理部長 当社取締役（常勤監査等委員）（現在）	(注4)	53
社外取締役 (監査等委員)	清水 一 男	1959年5月16日生	1983年4月 1989年10月 1992年10月 1993年3月 1994年5月 2003年1月 2013年9月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 清水晋税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所 清水会計事務所入所 良公監査法人代表社員（現在） 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 郁美	1963年12月25日生	1990年4月 相澤建志法律事務所入所、弁護士登録(東京弁護士会) 1992年3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年9月 三木・吉田法律特許事務所入所、弁護士登録(第二東京弁護士会、米国ニューヨーク州弁護士会) 2011年1月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所 2013年3月 矢吹法律事務所入所 2017年4月 第二東京弁護士会副会長 2018年4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員(現在) 2019年6月 公益法人日本エアロビック連盟理事(現在) ダイダグン株式会社社外監査役 2021年1月 のぞみ総合法律事務所入所(現在) 2021年4月 日本弁護士国民年金基金常務理事、国民年金基金連合会資産運用委員会参与 2021年6月 ダイダグン株式会社社外取締役(現在) 2022年6月 太陽ホールディングス株式会社社外監査役 2024年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	
計					195

- (注) 1 取締役川津原茂、森田純恵、Danny Risberg、森田守、清水一男、佐藤郁美は、社外取締役です。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 平田茂、委員 清水一男、委員 佐藤郁美
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役のうち、取締役平田茂の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。取締役清水一男、佐藤郁美の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	1957年3月3日生	1981年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)	
		石井法律事務所入所	
		1991年4月 石井法律事務所パートナー(現在)	
		2007年6月 当社独立委員会委員	
		2011年6月 当社補欠社外監査役	
		2016年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現在)	
		2017年6月 J S R株式会社社外監査役	
トビー工業株式会社社外取締役			
2023年3月 小林製薬株式会社社外監査役(現在)			

- 6 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

< 経営執行役員 >

日本光電グループ全体の経営において、機能軸、事業軸、地域軸の責任者であり、経営方針の検討・推進にあたり中心的な役割を担う役員です。経営執行役員は、上記の取締役を兼務する経営執行役員4名のほか、次の7名です。

氏名	役職等		
古川 賢治	常務執行役員	Chief Human Capital Officer	人財開発本部長
藤田 吉之	常務執行役員	Chief Quality & Regulatory Officer	品質管理本部長
下田 和臣	上席執行役員	Chief Business Development Officer	商品事業本部長
今城 郁	上席執行役員	Chief Innovation Officer	脳神経事業統括部長、アドテック株式会社CEO
平岡 俊彦	上席執行役員	Chief Regional Officer - Japan	国内事業、サービス事業担当
稲野 豊	上席執行役員	Chief Manufacturing Officer	生産本部長、日本光電富岡株式会社代表取締役社長
池谷 浩彦	上席執行役員	Chief Technology Officer	技術開発本部長

< 執行役員 >

経営幹部として担当部門における業務執行責任を担う役員です。執行役員は、次の10名です。

氏名	役職等	
渡邊 英里	上席執行役員	経営管理本部副本部長、経理部長
泉田 文男	上席執行役員	経営戦略統括部長
小原 吉徳	執行役員	ソリューション事業統括部長
萩原 弘子	執行役員	臨床開発・R A統括部長
若林 勤	執行役員	技術開発本部副本部長
宮崎 誠治	執行役員	海外事業本部長
麻 浩則	執行役員	国内事業本部長
堀内 文人	執行役員	カスタマーサービス本部長
西井 直人	執行役員	事業戦略本部長
吉澤 慶一郎	執行役員	北米事業本部長、日本光電ノースアメリカ株式会社CEO

社外取締役との関係

当社と社外取締役6名（本書提出日現在）との間には、記載すべき重要な人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人材を選任しています。社外取締役6名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

川津原茂氏は、グローバルにおける企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

笹谷秀光氏は、産官学における豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、サステナビリティ推進における取締役会の役割・機能の向上、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

森田純恵氏は、グローバルにおける経営執行経験者および情報工学専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

Danny Risberg氏は、グローバルにおける企業経営者および業界団体の活動を通じての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

清水一男氏は、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

佐藤郁美氏は、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

なお、2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、社外取締役笹谷秀光氏

が退任、社外取締役森田守氏が就任し、社外取締役は6名となります。当社と森田守氏との間に、記載すべき重要な人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役6名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

森田守氏は、長年にわたり事業開発や経営戦略等に従事した後、執行役としてグローバルな視点で会社経営に関与してきた豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任を予定しています。

社外取締役は、取締役会において監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、経営会議等の重要な会議に必要な応じて関連出席するほか、定期的に社外取締役同士の意見交換・情報共有を行うこととしています。また、監査等委員である社外取締役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図るほか、内部監査部門とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けています。社外取締役の業務連絡・補佐等は経営戦略統括部および監査等委員会事務局が担当しています。社外取締役に対する情報伝達体制については、部門や子会社からの月次業務報告を回覧する等定期的に情報を提供するほか、取締役会や経営会議等の会議資料を事前に配布、説明を行うなど、職務執行の補佐に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名（うち社外取締役は2名）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員会は、原則、取締役会後に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。各監査等委員の経歴等および当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

役職および氏名	経歴等	出席状況
取締役（常勤監査等委員） 平田 茂	人事、財務・会計関連業務に従事し、人事部長、経理部長を務める等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	19回/19回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 清水 一男	公認会計士および税理士として、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を有しています。	19回/19回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 佐藤 郁美	弁護士として、会社法務に精通しており、専門的な知識・経験等を有しています。	12回/12回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 川津原 茂	グローバルにおける企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。	7回/7回 (100%)

社外取締役（監査等委員）佐藤郁美は、第73回定時株主総会の会日（2024年6月26日）に就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の役員と異なります。また、社外取締役（監査等委員）川津原茂は、第73回定時株主総会（2024年6月26日）の終結の時をもって監査等委員を退任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の役員と異なります。

監査等委員会は、主に監査方針、監査計画、業務分担、内部統制システムの監査結果、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案などの審議や、各監査等委員からの監査活動状況報告、監査等委員でない取締役の選任・報酬に対する意見形成、監査等委員の選任などを行いました。また、監査等委員会活動の信頼性および品質のさらなる向上等を目的に監査等委員会の実効性評価を実施し、今後取り組むべき課題や対策を検討しました。

各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画・業務分担等に従い、監査活動を行っています。各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの月次の監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務をサポートしています。

会計監査人からは監査計画等の説明や半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、国内外の主要な事業所および子会社の往査等に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。また、当社の監査上の主要な検討事項（KAM）の決定にあたり、その選定過程で会計監査人と情報共有や意見交換を行いました。

当事業年度の主な活動内容は以下のとおりです。

	監査の方法	常勤 監査等委員	社外 監査等委員
業務 監査	代表取締役との定期会合	○	○
	重要な会議への出席		
	・取締役会、経営会議	○	○
	・指名・報酬委員会（社外は当委員会の委員。常勤も出席）	○	○
	・商品計画会議	○	
	・国内および海外販売責任者会議	○	○
	・リスクマネジメント委員会	○	○
	・コンプライアンス委員会 他	○	
	重要な決裁書類などの閲覧（社長決裁申請書、重要な契約書等）	○	
	主要な事業所・子会社の往査等（会計監査人と同行）	○	○
内部監査部門からの監査報告聴取	○	○	
会計 監査	会計監査人からの監査計画・品質管理システムの状況・監査報告等の聴取	○	○
	主要な事業所・子会社の往査等による会計監査立会い	○	○
	会計監査人の棚卸実査立会い	○	○
	計算書類等の検討	○	○
	KAM選定作業中の情報共有、意見交換	○	○

なお、2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合においても、監査等委員会の構成に変更はありません。

内部監査の状況

当社の内部監査機能は、内部監査室が担っており、専任者9名、監査等委員会事務局の兼務者1名の総勢10名体制（2025年3月31日時点）で、業務監査および財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っています。業務監査は、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適切性、効率性等について検証、評価を実施するとともに、必要に応じて監査対象部門へ改善勧告、提案、助言を行っています。また、不正や過誤等が発生した場合は、原因や状況把握等に加え、管理体制の検証、評価を行い、再発防止に向けた体制整備を支援しています。

内部監査室は、客観的なアシュアランスと助言を提供する観点から、業務執行部門から独立しており、代表取締役社長執行役員および取締役会へのデュアルレポーティングラインを保持しています。また、3チーム体制（国内・海外・J-SOX）による専門性向上、管理職経験者やCIA（公認内部監査人）の配置による機能向上、月例勉強会の実施や関連資格の取得推奨等による知識・スキル向上等に取り組み、内部監査の実効性向上に努めています。

内部監査室は原則、年間監査実施計画に基づき監査を実施しています。監査計画は、期初に、監査サイクルや前回監査結果、事業等のリスク等を勘案した上で監査対象部門を選定し、代表取締役社長執行役員の承認を得た後、取締役会に報告しています。なお、2024年度は国内外で計30件の内部監査を実施しました。

内部監査結果は、実施の都度、代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告しています。取締役会には、四半期ごとに、内部監査結果および改善事項の進捗状況を報告しています。また、常勤監査等委員が内部監査室内の会議等に参加、監査法人と内部監査結果を必要に応じて共有するなど、三様監査の連携強化に努めています。さらに、内部監査等での発見事象等は監査対象部門（第1線）に報告するとともに、監査対象部門を統括する管理部門（第2線）と課題共有や改善策の協議を行い、IIA(内部監査人協会)が示す3ラインモデル（Three Lines Model）を踏まえた企業価値向上に取り組んでいます。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

49年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

三浦 貴司

立澤 隆尚

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定方針を次のとおりとしています。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準および日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を選定することとしています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査等委員会は、次項の監査法人の評価手続きを実施し、総合的に判断して東陽監査法人を会計監査人に再任することが相当としました。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会社法第337条第3項で規定する会計監査人の欠格事由、および、会社法第340条第1項で規定する解任事由に該当する事実の有無を確認しています。また、監査法人の品質管理、独立性の保持、監査チーム、監査報酬の適切性、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等についての評価に加え、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況の確認、業務執行取締役との意見交換等により、監査法人の総合的な評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48		60	
連結子会社				
計	48		60	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	9	1	9	1
計	9	1	9	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務です。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討し、監査等委員会による同意を経て、代表取締役が最終決裁する方針とします。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、経理担当取締役から提案された会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果が相当であると判断し、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、決定方針という）を定めています。決定方針の決定の方法については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会の決議により決定しています。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成します。監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、月額固定報酬のみの構成とします。

＜監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬体系＞

名称	種別	内容・算定方法等	支給方法
役位別基本報酬	固定報酬	●役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮しながら総合的に勘案して決定	毎月支給
年次賞与	業績連動報酬	●前年度の「会社業績」および「個別評価」の結果に応じて支給率を決定 支給率の変動幅を0%～200%として算出 「会社業績」の業績指標：連結営業利益 「個別評価」の業績指標： 年度の業績目標・中長期の施策・ESG目標の達成度	毎年支給
中長期インセンティブ	固定報酬	●非業績連動事前交付型譲渡制限付株式報酬 役位に応じて決定された数の当社普通株式を割当	毎年支給
	業績連動報酬	●業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬 中期経営計画の達成に向けて、当社の報酬ガバナンスの強化と企業価値のさらなる向上に向けたインセンティブの付与を目的として、連結営業利益率、連結ROE、相対TSRに基づいて決定される支給率に応じて算定 支給率は0%～200%の間で変動 評価ウェイト：連結営業利益率30%＋連結ROE30%＋相対TSR40%	毎年支給

月額固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した賞与および譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）とします。賞与については、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とするほか、各取締役の担当領域に応じた個別評価を行い、支給率の変動幅を0%～200%として算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。譲渡制限付株式（業績連動事後交付型）については、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とし、支給率の変動幅を0%～200%として算出された交付株式数を毎年、一定の時期に割当てます。2024年度から2026年度の各事業年度における業績評価指標および支給割合の決定方法は、以下のとおりです。ただし、各事業年度の連結営業利益率が10%未満の場合は、当該事業年度における支給割合を0%とします。

	評価ウェイト	業績評価指標
--	--------	--------

財務目標評価	30%	連結営業利益率
	30%	連結ROE
企業価値評価	40%	相対TSR

(対象事業年度末日の当社株主総利回り) ÷ (当社株主総利回り計算期間に相当する期間の同業他社の株主総利回りの平均)

支給割合 = (連結営業利益率目標の達成度に連動した係数 × 30%) + (連結ROE目標の達成度に連動した係数 × 30%) + (相対TSR目標の達成度に連動した係数 × 40%)

非業績連動事前交付型と業績連動事後交付型の譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、当社と監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、当社普通株式を割当てます。非業績連動事前交付型は、役員に応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。業績連動事後交付型は、業績等の数値目標等の達成度合いに応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。非業績連動事前交付型、業績連動事後交付型ともに、株主価値の共有を中長期に亘って実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間としています。

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役員ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。個人別の報酬額については取締役会決議とし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から月額固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議にて決定します。

イ. 株主総会における決議年月日・決議内容

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額4億円以内(うち社外取締役の報酬額は年額8千万円以内(2024年6月26日開催の第73回定時株主総会の承認により改定)、ただし使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)と定めています。なお、2016年6月28日決議時点の監査等委員でない取締役は10名(うち社外取締役は2名)、2024年6月26日決議時点の監査等委員でない取締役は9名(うち社外取締役は4名)です。

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額8千万円以内と定めています。なお、決議時点の監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)です。

上記報酬額とは別枠として、2020年6月25日開催の第69回定時株主総会の承認により、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式(非業績連動事前交付型)に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)は7名です。

また、上記報酬額および譲渡制限付株式(非業績連動事前交付型)に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額とは別枠として、2024年6月26日開催の第73回定時株主総会の承認により、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する業績連動事後交付型の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)は5名です。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法

指名・報酬委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名（川津原茂氏、清水一男氏、佐藤郁美氏）で構成され、社外取締役川津原茂氏が委員長を務めており、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針を審議しています。2025年6月26日に開催予定の第74回定時株主総会終了後の取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員選定の件」を付議しますが、当該議案の承認可決後も本構成に変更はありません。なお、役員の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社の主要財務データ（売上高、営業利益、ROE、従業員数、時価総額など）の水準を確認し、参考としています。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬については、月額固定報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型、業績連動事後交付型）で構成し、取締役会の諮問に応じて指名・報酬委員会で審議、決定方針に沿う内容であると決議した後に、2023年6月6日、2023年6月28日、2024年4月3日、2024年4月26日、2024年5月21日、2024年6月4日、2025年4月23日開催の取締役会に議案を付議し決議しました。業績連動報酬としての賞与に係る指標である営業利益の予想および実績は、次のとおりです。

	2025年3月期	
	期初予想	実績
営業利益	230億円	207億円

当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型）の内容は、次のとおりです。

第73回定時株主総会から第74回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬（非業績連動事前交付型）として、対象取締役3名に対し、金銭報酬債権を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式9,095株を割り当てました。なお、対象取締役に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しています。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給しました。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	9,095株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）		
監査等委員である取締役		

譲渡制限付株式報酬（業績連動事後交付型）につきましては、当事業年度の連結営業利益率が10%未満であったため、支給割合は0%です。

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬は、2024年6月26日開催の第73回定時株主総会後に監査等委員で協議し、全員の同意を得て決定しました。

提出会社の役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	246	174	47	24	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	25	25			1
社外役員	57	57			8

(注) 1 譲渡制限付株式報酬の支給人員は3名です（非居住者1名は対象外のため）。

2 譲渡制限付株式報酬は、非業績連動事前交付型として当事業年度に費用計上した金額です。業績連動事後交付型につきましては、当事業年度の連結営業利益率が10%未満であったため、支給割合は0%です。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、株式価値の変動や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な持続的成長の実現に資すると判断し保有する株式を区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な持続的成長を実現していくためには、研究開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程において様々な企業との協力が必要であると考えています。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、政策保有株式を保有しています。個別株式の保有意義については、当社の資本コストを踏まえ、資産効率の向上及び株式変動のリスク回避並びに協業の必要性といった観点から適宜見直しを行い、毎年取締役会で保有の妥当性を検証しています。また、本検証にて保有の意義が十分ではないと判断される銘柄については、縮減を進めます。当事業年度においては、取締役会にて個別に検証した結果、1銘柄の全売却および1銘柄の一部売却を実施しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	487
非上場株式以外の株式	10	3,024

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	2,204

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ(株)	231,508	231,508	同株式は創薬支援関連の研究開発における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	959	1,439		
小野薬品工業(株)	275,000	275,000	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	440	674		
日機装(株)	337,000	337,000	同株式は透析領域での商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	429	434		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	146,180	146,180	同株式は金融取引や在外子会社に対する送金業務、金融情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	293	227		
(株)芝浦電子	61,226 (注) 2	30,613	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	270	187		
(株)りそなホールディングス	195,000	195,000	同株式は金融取引や確定拠出年金の運営委託、不動産情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	250	185		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
AGS(株)	280,000	280,000	同株式は当社基幹補助システム等の支援による円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	229	242		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	32,400 (注) 2	10,800	同株式は金融取引や在外子会社に対する送金業務、金融情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	122	96		
三井住友トラ ストホールデ ィングス(株)	5,060	5,060 (注) 2	同株式は証券代行事務の委託および不動産情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	18	16		
SOMPOホ ールディン グス(株)	1,800 (注) 3	2,400	同株式は保険取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき検証を行った結果、当事業年度に一部売却を実施しました。	有
	8	22		
ABBOT LABORATORIES, INC.		107,346		
		1,847		

(注) 1 以下の銘柄に関しては、各ホールディングスおよび各グループ子会社が当社株式を保有しています。
(株)りそなホールディングス、(株)三菱UFJフィナンシャルグループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、
SOMPOホールディングス(株)、三井住友トラストホールディングス(株)

2 株式の分割により株式数が増加しています。

3 株式の分割後、一部売却の結果、株式数が減少しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,132	28,428
受取手形	3 1,408	554
電子記録債権	3 3,744	3,923
売掛金	66,606	66,708
有価証券	14,300	15,000
商品及び製品	33,223	32,879
仕掛品	3,258	4,475
原材料及び貯蔵品	21,305	18,819
その他	4,865	12,801
貸倒引当金	511	505
流動資産合計	184,333	183,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,441	11,111
機械装置及び運搬具（純額）	1,252	1,136
工具、器具及び備品（純額）	4,262	4,467
土地	7,114	7,099
リース資産（純額）	75	49
建設仮勘定	1,274	5,406
有形固定資産合計	1 25,418	1 29,270
無形固定資産		
のれん	893	12,938
その他	3,958	14,715
無形固定資産合計	4,852	27,653
投資その他の資産		
投資有価証券	7,283	4,117
繰延税金資産	2,782	4,256
退職給付に係る資産	5,970	7,251
その他	2,727	2,771
貸倒引当金	134	129
投資その他の資産合計	18,628	18,266
固定資産合計	48,899	75,191
資産合計	233,233	258,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,143	19,786
短期借入金	579	26,030
未払金	4,943	4,190
リース債務	36	8
未払法人税等	5,597	3,832
未払費用	5,126	4,512
賞与引当金	4,242	4,585
製品保証引当金	1,648	1,750
その他	² 7,583	² 7,600
流動負債合計	49,901	72,296
固定負債		
リース債務	39	38
繰延税金負債	265	2,462
その他	1,943	2,184
固定負債合計	2,249	4,685
負債合計	52,151	76,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	9,718	9,663
利益剰余金	163,578	166,171
自己株式	10,233	13,707
株主資本合計	170,608	169,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,796	1,089
為替換算調整勘定	5,772	6,711
退職給付に係る調整累計額	1,905	2,079
その他の包括利益累計額合計	10,474	9,879
非支配株主持分		1,742
純資産合計	181,082	181,294
負債純資産合計	233,233	258,276

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	221,986	1	225,424
売上原価	3	110,639	3	108,266
売上総利益		111,346		117,157
販売費及び一般管理費	2, 3	91,755	2, 3	96,444
営業利益		19,591		20,713
営業外収益				
受取利息		289		428
受取配当金		130		144
為替差益		5,370		
助成金収入		175		159
その他		297		339
営業外収益合計		6,263		1,072
営業外費用				
支払利息		24		144
投資有価証券評価損		103		67
為替差損				951
その他		137		249
営業外費用合計		265		1,412
経常利益		25,589		20,373
特別利益				
固定資産売却益	4	4	4	4
投資有価証券売却益	5	11	5	2,027
退職給付制度改定益	6	4,038		
特別利益合計		4,054		2,031
特別損失				
固定資産売却損	7	0	7	5
固定資産除却損	8	20	8	59
事業再編費用				182
減損損失	9	168	9	75
棚卸資産評価損		85		
投資有価証券評価損			10	510
特別損失合計		274		833
税金等調整前当期純利益		29,369		21,570
法人税、住民税及び事業税		9,213		8,300
法人税等調整額		3,129		828
法人税等合計		12,342		7,471
当期純利益		17,026		14,098
親会社株主に帰属する当期純利益		17,026		14,098

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	17,026	14,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	419	1,706
為替換算調整勘定	1,769	938
退職給付に係る調整額	1,282	173
その他の包括利益合計	1 3,470	1 594
包括利益	20,497	13,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,497	13,403
非支配株主に係る包括利益		100

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	9,685	152,525	9,155	160,600
当期変動額					
剰余金の配当			5,973		5,973
親会社株主に帰属する当期純利益			17,026		17,026
自己株式の取得				1,124	1,124
自己株式の処分		33		46	79
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		33	11,053	1,078	10,007
当期末残高	7,544	9,718	163,578	10,233	170,608

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,377	4,003	623	7,003		167,604
当期変動額						
剰余金の配当						5,973
親会社株主に帰属する当期純利益						17,026
自己株式の取得						1,124
自己株式の処分						79
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	419	1,769	1,282	3,470		3,470
当期変動額合計	419	1,769	1,282	3,470		13,478
当期末残高	2,796	5,772	1,905	10,474		181,082

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	9,718	163,578	10,233	170,608
当期変動額					
剰余金の配当			5,100		5,100
親会社株主に帰属する当期純利益			14,098		14,098
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		32		34	67
自己株式の消却		88	6,405	6,493	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		55	2,593	3,473	935
当期末残高	7,544	9,663	166,171	13,707	169,672

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,796	5,772	1,905	10,474		181,082
当期変動額						
剰余金の配当						5,100
親会社株主に帰属する当期純利益						14,098
自己株式の取得						10,001
自己株式の処分						67
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,706	938	173	594	1,742	1,147
当期変動額合計	1,706	938	173	594	1,742	212
当期末残高	1,089	6,711	2,079	9,879	1,742	181,294

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,369	21,570
減価償却費	3,704	4,066
のれん償却額	149	124
減損損失	168	75
有形固定資産除売却損益(は益)	12	23
無形固定資産除売却損益(は益)	4	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	281	0
賞与引当金の増減額(は減少)	151	340
製品保証引当金の増減額(は減少)	139	120
退職給付に係る資産又は負債の増減額	4,792	1,044
受取利息及び受取配当金	419	573
支払利息	24	144
為替差損益(は益)	3,626	702
投資有価証券評価損益(は益)	103	578
投資有価証券売却損益(は益)	11	2,027
売上債権の増減額(は増加)	4,088	716
棚卸資産の増減額(は増加)	3,859	2,452
仕入債務の増減額(は減少)	4,933	271
未払消費税等の増減額(は減少)	1,765	676
その他	174	1,618
小計	21,732	24,741
利息及び配当金の受取額	390	386
利息の支払額	20	91
法人税等の支払額	6,495	9,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,607	15,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	16	2,222
投資有価証券の取得による支出	72	60
有形固定資産の売却による収入	6	1
有形固定資産の取得による支出	3,626	7,126
無形固定資産の取得による支出	1,160	1,583
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 18,869
その他	371	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,208	25,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	161	25,374
自己株式の取得による支出	1,124	10,001
配当金の支払額	5,968	5,100
リース債務の返済による支出	36	34
預け金の増減額(は増加)		7,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,968	2,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,458	485
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,889	6,816
現金及び現金同等物の期首残高	43,988	49,877
現金及び現金同等物の期末残高	1 49,877	1 43,061

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 36社

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ LLC

日本光電ヨーロッパ(有) 他33社

当連結会計年度に、取得による企業結合によりニューロードバンスド(株)、アドテック(株)、および特別目的会社2社を、新規設立により日本光電ベトナム(有)を、連結の範囲に含めています。また、新たに設立した日本光電アラビアRHQ LLCは、当連結会計年度末において資本金の払込が完了していないため連結の範囲に含めていません。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、日本光電ラテンアメリカ(株)、日本光電メキシコ(株)、ソフトウェアチーム(有)、ニューロードバンスド(株)、アドテック(株)、および特別目的会社2社の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヵ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(二)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ)重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

製品の販売

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点において収益を認識しています。なお、据付け等の作業を要しない消耗品等の製品については、出荷時点において収益を認識していません。

修理・保守等のサービスの提供

修理・保守等のサービスの提供については、主に製品に関連した修理・点検・保守等の業務に係る収益が含まれ、修理・点検はサービス提供完了時点において、保守等は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。

(チ)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

・ニューロードバンスド株の取得に伴うのれんおよび無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	百万円	12,251百万円
無形固定資産	百万円	9,497百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

当連結会計年度における企業結合により発生したのれんであり、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映し、取得原価と企業結合日における被取得企業の識別可能な資産及び負債の時価との差額として計上しています。

のれんについては、その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却を行い、減損の兆候が認められた場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損の有無を判定します。

当連結会計年度末において、のれんに係る減損の兆候は認められていません。

主要な仮定

減損の判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、対象会社の売上高の増加を主要な仮定としています。当該売上高の増加は、過去の実績に加え、頭蓋内電極等を含む脳神経事業に関連する市場の動向および対象会社を取り巻く事業環境を総合的に勘案して見積もっています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画や事業環境の変化等により、将来見積キャッシュ・フローの前提となった条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,109百万円	39,328百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	7,102百万円	7,022百万円

3 期末日満期手形および電子記録債権の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	49百万円	百万円
電子記録債権	608百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 (3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 給料手当	39,094百万円	40,883百万円
2 賞与引当金繰入額	3,313百万円	3,765百万円
3 退職給付費用	2,227百万円	1,580百万円
4 減価償却費	2,779百万円	2,860百万円
5 法定福利費	7,737百万円	8,512百万円
6 旅費交通費	3,554百万円	3,649百万円
7 研究開発費	6,996百万円	6,826百万円
8 運賃荷造費	2,158百万円	2,226百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	6,996百万円	6,826百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	3百万円
計	4百万円	4百万円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式1銘柄）を売却したことにより発生したものです。
当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式2銘柄）を売却したことにより発生したものです。

6 退職給付制度改定益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社および一部の連結子会社は、2024年3月1日付で退職給付制度を改定しました。この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益4,038百万円として特別利益に計上しています。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	5百万円
計	0百万円	5百万円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	8百万円	5百万円
その他	7百万円	41百万円
計	20百万円	59百万円

9 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
	イタリア	のれん	168

連結子会社であるソフトウェアチーム(有)に関するのれんについて、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失168百万円を特別損失として計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
	中国	のれん	75

連結子会社である上海光電医用電子儀器(有)に関するのれんについて、事業計画を再検討した結果、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失75百万円を特別損失として計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しています。

10 投資有価証券評価損

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券について、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したのものについて減損処理を行ったものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	513百万円	501百万円
組替調整額	91百万円	1,959百万円
税効果調整前	604百万円	2,460百万円
税効果額	185百万円	753百万円
その他有価証券評価差額金	419百万円	1,706百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,769百万円	938百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,179百万円	1,249百万円
組替調整額	331百万円	1,013百万円
税効果調整前	1,848百万円	236百万円
税効果額	565百万円	62百万円
退職給付に係る調整額	1,282百万円	173百万円
その他の包括利益合計	3,470百万円	594百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,230,980			88,230,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,104,612	250,322	20,668	4,334,266

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 250,000株

単元未満株式の買取りによる増加 322株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 20,668株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,449	41.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,524	30.0	2023年9月30日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,600	31.0	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,230,980	88,230,980	5,500,000	170,961,960

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加 88,230,980株

減少数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 5,500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,334,266	9,092,314	5,529,188	7,897,392

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 4,757,400株

普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加 4,334,390株

単元未満株式の買取りによる増加 524株

減少数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 5,500,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 29,188株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,600	31.0 (注)	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,499	15.0	2024年9月30日	2024年11月27日

(注)当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

「1株当たり配当額(円)」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,609	16.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	36,132百万円	28,428百万円
有価証券	14,300百万円	15,000百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	554百万円	366百万円
現金及び現金同等物	49,877百万円	43,061百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ニューロードアドバンスド(株)の株式71.4%の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)及び支出(純額)との関係は次のとおりです。

ニューロードアドバンスド(株)

流動資産	1,882百万円
固定資産	327百万円
顧客関連資産	8,139百万円
技術関連資産	1,357百万円
のれん	12,251百万円
流動負債	322百万円
固定負債	5,469百万円
非支配株主持分	1,742百万円
為替換算調整額	428百万円
株式の取得価額	15,995百万円
現金及び現金同等物	362百万円
長期借入金の返済	3,236百万円
株式の取得による支出	18,869百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に国内および海外販売事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（口）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	54百万円	73百万円
1年超	71百万円	74百万円
合計	126百万円	147百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ．市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	5,373	5,373	

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,222百万円

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	687百万円

(注4) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,132			
受取手形	1,408			
電子記録債権	3,744			
売掛金	66,606			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	14,000			
合同運用指定金銭信託	300			

(注5) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債および長期借入金については、該当事項はありません。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	579				
リース債務	36	32	3	3	1
合計	616	32	3	3	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,024	3,024	

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	497百万円

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	595百万円

(注4) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,428			
受取手形	554			
電子記録債権	3,923			
売掛金	66,708			
有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 譲渡性預金	15,000			

(注5) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債および長期借入金については、該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	26,030				
リース債務	8	27	6	3	0
合計	26,038	27	6	3	0

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	5,373			5,373
資産計	5,373			5,373

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	3,024			3,024
資産計	3,024			3,024

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,373	1,751	3,622
小計	5,373	1,751	3,622
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	5,373	1,751	3,622

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16	11	

- 4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,024	1,573	1,450
小計	3,024	1,573	1,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	3,024	1,573	1,450

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,204	2,027	

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について510百万円(その他有価証券の株式510百万円)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

なお、当社および連結子会社は、2024年3月1日付で確定給付型退職給付制度を最終給与比例制度からポイント制度へ改定しました。確定給付企業年金制度では、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しています。また、この制度変更に伴う過去勤務費用については、発生額を一括処理し、損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,381百万円	21,152百万円
勤務費用	1,443百万円	1,514百万円
利息費用	195百万円	268百万円
数理計算上の差異の発生額	590百万円	1,958百万円
過去勤務費用の発生額	4,038百万円	
退職給付の支払額	1,238百万円	364百万円
退職給付債務の期末残高	21,152百万円	20,613百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	24,809百万円	27,203百万円
期待運用収益	200百万円	408百万円
数理計算上の差異の発生額	1,566百万円	708百万円
事業主からの拠出額	1,864百万円	1,398百万円
退職給付の支払額	1,238百万円	364百万円
年金資産の期末残高	27,203百万円	27,937百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,152百万円	20,613百万円
年金資産	27,203百万円	27,937百万円
	6,050百万円	7,323百万円
非積立型制度の退職給付債務	79百万円	72百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,970百万円	7,251百万円
退職給付に係る資産	5,970百万円	7,251百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,970百万円	7,251百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,443百万円	1,514百万円
利息費用	195百万円	268百万円
期待運用収益	200百万円	408百万円
数理計算上の差異の費用処理額	331百万円	1,013百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,106百万円	361百万円

(注) 前連結会計年度については、上記のほかに、確定給付型退職給付制度を最終給与比例制度からポイント制度へ改訂したことに伴い、退職給付制度改定益として特別利益4,038百万円を計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,848百万円	236百万円
合計	1,848百万円	236百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,746百万円	2,982百万円
合計	2,746百万円	2,982百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36.2%	39.3%
株式	27.0%	17.8%
短期金融資産	10.4%	14.9%
生命保険一般勘定	23.7%	24.2%
その他	2.6%	3.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.3%	2.0%
長期期待運用収益率	1.5%	2.2%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,223百万円、当連結会計年度1,240百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,582百万円	2,399百万円
未払事業税	321百万円	245百万円
賞与引当金	1,150百万円	1,493百万円
製品保証引当金	334百万円	357百万円
減価償却資産償却	2,668百万円	3,256百万円
棚卸資産および固定資産の未実現利益	2,187百万円	2,837百万円
無形固定資産	354百万円	566百万円
資産除去債務	288百万円	299百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 1	4,518百万円	4,912百万円
その他	2,327百万円	2,586百万円
繰延税金資産小計	16,734百万円	18,954百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,354百万円	4,578百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,479百万円	4,860百万円
評価性引当額小計	8,833百万円	9,439百万円
繰延税金資産合計	7,900百万円	9,515百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	209百万円	208百万円
その他有価証券評価差額金	1,219百万円	465百万円
時価評価による評価差額	348百万円	2,884百万円
海外子会社留保金	1,165百万円	1,156百万円
退職給付に係る資産	1,822百万円	2,243百万円
その他	619百万円	762百万円
繰延税金負債合計	5,383百万円	7,721百万円
繰延税金資産の純額	2,517百万円	1,794百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)				126	37	4,354	4,518
評価性引当額						4,354	4,354
繰延税金資産				126	37		164

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)			138	40	154	4,578	4,912
評価性引当額						4,578	4,578
繰延税金資産			138	40	154	0	(b) 334

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b)税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しています。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰延税金資産の評価性引当額の増減	10.8%	3.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	0.4%	0.5%
子会社の適用税率差異	0.5%	0.0%
税額控除	1.4%	2.4%
その他	0.7%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%	34.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年9月12日開催の取締役会において、米国アドテック㈱の親会社であるニューロードバンスド㈱の株式71.4%を取得することを決議しました。また、同日付で、ニューロードバンスド㈱の株式を100%保有するファンドNeuroNewCo, LPと株式譲渡契約を締結しました。2024年11月9日付で株式71.4%の取得を完了したことから、ニューロードバンスド㈱とアドテック㈱に加え、両社の間にある特別目的会社(SPC)2社は、当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ニューロードバンスド㈱

事業の内容：医療機器の開発・製造・販売会社等の持株会社

株式取得の理由

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」において、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指しています。また、2024年4月にスタートした中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」では、製品競争力の強化や消耗品・サービス事業の拡大に注力するとともに、北米において優先的に資源を配分し事業成長を推進しています。

当社は、1951年の創業以来、てんかん等の検査・診断で用いる脳波計を開発・生産・販売し、グローバルで高い評価と市場シェアを獲得しています。アドテック㈱は、1983年の創業以来、難治性てんかんの外科治療に用いられる深部電極や硬膜下電極など頭蓋内電極を開発・生産・販売し、世界60カ国以上の脳神経外科医から高い評価を獲得しています。当社はアドテック㈱製品の日本における独占販売権を有しており、国内の医療機関に対して30年以上にわたり提供してきました。

この度、当社の脳神経機器とアドテック㈱の頭蓋内電極には高い親和性があり、侵襲的な検査・治療に使われる消耗品の技術・生産ノウハウの獲得により、当社のコア技術であるヒューマン・マシン・インターフェース（HMI）技術のより一層の強化が期待されること、消耗品ポートフォリオの拡充により売上成長や安定収益の確保につながることから、株式取得の合意に至りました。

グローバルにおけるてんかん患者数は5,000万人と推計されており、このうち薬物抵抗性のある患者さんは1,500万人、外科的治療が必要な患者さんは500万人とされています。米国では、てんかん診断・治療に関する最先端の研究が行われていることから、当社とアドテック㈱、医療機関や研究機関との連携を強化し、脳神経領域における検査から診断・治療・予後に至るまで、患者さん一人ひとりに最適なケアサイクルソリューションの提供を目指します。

企業結合日

2024年11月9日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

71.4%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の期間

2024年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,995	百万円
-------	----	--------	-----

取得原価	15,995	百万円
------	--------	-----

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 149百万円

(5) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

買収後の被取得企業の業績の水準等の一定の条件に応じて追加額を支払う条項を採用しており、現時点では確定していません。

今後の会計処理

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額およびのれんの償却額を修正することとしています。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

12,251百万円

発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,827	百万円
固定資産	661	"
<hr/>		
資産合計	2,489	"
流動負債	313	"
固定負債	3,142	"
<hr/>		
負債合計	3,455	"

(8) のれん以外の無形固定資産に分配された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 8,139百万円 (償却年数15年)

技術関連資産 1,357百万円 (償却年数20年)

のれん以外の
 無形固定資産計 9,497百万円 (加重平均償却年数15年)

(9) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 4,695百万円

営業利益 421百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 671百万円

-概算額の算定方法-

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報を影響の概算額としています。また、のれんが当期首に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めています。なお、仮定を前提として算定した、のれん償却額を控除する前の被取得企業の営業利益は1,139百万円です。当該概算額は監査証明を受けていません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項（へ）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	65,005
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	71,759
契約負債（期首残高）	6,313
契約負債（期末残高）	7,102

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,863百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	12,686
1年超	3,790
合計	16,476

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,759
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	71,186
契約負債（期首残高）	7,102
契約負債（期末残高）	7,022

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,306百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	11,875
1年超	4,773
合計	16,649

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、医用電子機器関連事業の単一事業を営んでおり、地域を区分として開発・製造・販売を包括的にマネジメントする体制をとっていることから、報告セグメントを「日本」、「北米」および「その他の地域」の3区分としています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	その他の 地域			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	143,939	41,996	36,050	221,986		221,986
その他の収益						
外部顧客への売上高	143,939	41,996	36,050	221,986		221,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,077	1,803	1,035	27,916	27,916	
計	169,016	43,800	37,086	249,903	27,916	221,986
セグメント利益又は セグメント損失()	20,605	2,203	2,309	20,711	1,120	19,591
セグメント資産	210,402	39,743	33,465	283,612	50,378	233,233
その他の項目						
減価償却費	2,736	319	433	3,489	214	3,704
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,697	535	745	4,978	54	5,033

(注) 1 当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。

2 「調整額」の主な内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()
棚卸資産の調整額 558百万円
のれんおよび無形固定資産の償却費 363百万円

- (2) セグメント資産
セグメント間取引消去 52,697百万円
のれんおよび無形固定資産 2,318百万円

- (3) 減価償却費
企業結合等に伴い生じた無形固定資産に係る償却費 214百万円

- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額
企業結合等により認識した無形資産の増加額 54百万円

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	その他の 地域			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	146,525	44,899	33,999	225,424		225,424
その他の収益						
外部顧客への売上高	146,525	44,899	33,999	225,424		225,424
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,944	2,626	715	31,286	31,286	
計	174,470	47,525	34,715	256,710	31,286	225,424
セグメント利益又は セグメント損失()	21,926	941	1,869	22,854	2,140	20,713
セグメント資産	237,176	41,417	30,344	308,938	50,661	258,276
その他の項目						
減価償却費	3,023	351	501	3,876	190	4,066
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,221	819	478	9,519	21,748	31,268

(注) 1 当社又は連結子会社の所在地を基礎として地域別に区分しています。

2 「調整額」の主な内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()
棚卸資産の調整額 1,849百万円
のれんおよび無形固定資産の償却費 315百万円

- (2) セグメント資産
セグメント間取引消去 74,317百万円
のれんおよび無形固定資産 23,655百万円

- (3) 減価償却費
企業結合等に伴い生じた無形固定資産に係る償却費 190百万円

- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額
企業結合等により認識した無形資産の増加額 21,748百万円

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
外部顧客への売上高	46,517	84,130	51,665	39,673	221,986

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
142,370	37,058	6,039	13,104	23,413	221,986

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 北米への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高36,645百万円が含まれています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
21,918	1,206	84	286	1,923	25,418

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
外部顧客への売上高	46,874	84,965	53,184	40,400	225,424

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
145,237	41,900	5,388	12,554	20,344	225,424

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 北米への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高41,591百万円が含まれています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	アジア州他	合計
25,497	1,571	74	235	1,891	29,270

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	北米	その他の地域		
減損損失				168	168

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	北米	その他の地域		
減損損失				75	75

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	北米	その他の地域		
当期償却額				149	149
当期末残高				893	893

(注)「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	北米	その他の地域		
当期償却額				124	124
当期末残高				12,938	12,938

(注)「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,079.20円	1,101.11円
1株当たり当期純利益	101.23円	84.88円

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 当社は2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しています。
- 3 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,026	14,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,026	14,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,204	166,108

(注)当社は2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	181,082	181,294
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		1,742
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	181,082	179,552
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	167,793	163,064

(注)当社は2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」を算定しています。

(重要な後発事象)

(従業員向け株式給付の導入(詳細決定)および第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2024年12月3日開催の取締役会において、当社および一部連結子会社の従業員(以下、「従業員」という。)を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」(以下、「本制度」という。本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を導入することを決議しました。

本制度につきまして、2025年5月13日開催の取締役会において詳細を決定するとともに、本制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式の処分」という。)を行うことについて決議しました。

1. 本制度の詳細

(1) 本信託の概要

名称 : 従業員向け株式給付信託
委託者 : 当社
受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
受益者 : 従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 従業員から選定
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日 : 2025年5月29日
金銭を信託する日 : 2025年5月29日
信託の期間 : 2025年5月29日から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り、本信託は継続します。)

(2) 本信託の設定時における当社株式の取得内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式
株式取得資金として信託する金額 : 1,616,340,000円
取得する株式の総数 : 930,000株
株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
株式の取得日 : 2025年5月29日

2. 第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分の概要

処分期日 : 2025年5月29日
処分株式の種類および数 : 当社普通株式 930,000株
処分価額 : 1株につき1,738円
処分総額 : 1,616,340,000円
処分予定先 : 株式会社日本カストディ銀行(信託口)
その他 : 本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(2) 処分の目的および理由

当社は、2024年12月3日開催の取締役会において、従業員に対するインセンティブの一環として、中長期的な業績および企業価値の向上に対する従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的として、本制度の導入を決議しました。

本自己株式の処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものです。

処分数量につきましては、本制度の導入に際し当社が制定した株式給付規定に基づき、3事業年度中に付与すると見込まれる株式の総数に相当するものであり、2025年3月31日現在の発行済株式総数170,961,960株に対し、0.54%(2025年3月31日現在の総議決権個数1,630,116個に対する割合 0.57%。いずれも少数点以下第3位を四捨五入)となります。当社としましては、本自己株式の処分による処分数量および希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	579	26,030	1.022	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	36	8		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39	38		2026年～2029年
その他有利子負債				
合計	656	26,076		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	27	6	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	102,784	225,424
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,908	21,570
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	463	14,098
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2.76	84.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,285	12,768
受取手形	3 1,346	481
電子記録債権	3 3,744	3,923
売掛金	1 62,231	1 64,935
有価証券	14,300	15,000
商品及び製品	16,888	15,534
仕掛品	1,001	1,255
原材料及び貯蔵品	654	581
前払費用	831	1,278
未収収益	658	783
関係会社短期貸付金	42,417	39,582
未収入金	1 8,155	1 9,795
立替金	38	51
その他	68	8,220
貸倒引当金	2,939	5,539
流動資産合計	165,683	168,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,737	14,762
減価償却累計額	5,939	6,291
建物（純額）	8,798	8,470
構築物	209	209
減価償却累計額	172	176
構築物（純額）	36	32
機械及び装置	683	678
減価償却累計額	545	565
機械及び装置（純額）	137	113
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	5	5
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	21,209	22,252
減価償却累計額	18,414	19,333
工具、器具及び備品（純額）	2,794	2,918
土地	5,666	5,666
リース資産	27	26
減価償却累計額	9	11
リース資産（純額）	17	14
建設仮勘定	863	4,763
有形固定資産合計	18,315	21,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
無形固定資産		
のれん	81	75
特許権	10	7
ソフトウェア	1,916	3,200
電話加入権	51	51
その他	24	328
無形固定資産合計	2,084	3,663
投資その他の資産		
投資有価証券	7,272	4,106
関係会社株式	1,340	17,486
関係会社出資金	2,905	2,905
従業員に対する長期貸付金	9	9
関係会社長期貸付金		2,736
前払年金費用	2,938	3,905
繰延税金資産	2,210	3,013
その他	2,120	2,109
貸倒引当金	77	76
投資その他の資産合計	18,719	36,196
固定資産合計	39,119	61,840
資産合計	204,803	230,493
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 20,866	1 21,060
短期借入金	250	25,750
未払金	1 3,135	1 3,258
未払法人税等	5,149	3,399
未払費用	2,200	2,793
契約負債	3,664	4,084
預り金	277	295
賞与引当金	3,135	3,636
製品保証引当金	348	337
その他	6	8
流動負債合計	39,034	64,624
固定負債		
資産除去債務	909	918
その他	23	93
固定負債合計	933	1,011
負債合計	39,967	65,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	55	
資本剰余金合計	10,537	10,482
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	133,460	130,460
繰越利益剰余金	19,582	27,838
利益剰余金合計	154,191	159,448
自己株式	10,233	13,707
株主資本合計	162,039	163,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,796	1,089
評価・換算差額等合計	2,796	1,089
純資産合計	164,836	164,856
負債純資産合計	204,803	230,493

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 119,514	1 123,970
商品売上高	1 47,492	1 48,028
売上高合計	167,006	171,999
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	18,693	16,505
当期製品製造原価	226	485
当期製品仕入高	1 47,305	1 49,467
当期商品仕入高	1 37,061	1 38,028
合計	103,286	104,486
商品及び製品期末棚卸高	16,505	15,161
売上原価合計	86,781	89,325
売上総利益	80,225	82,673
販売費及び一般管理費	2 58,605	2 61,134
営業利益	21,620	21,538
営業外収益		
受取利息	1 1,684	1 1,780
受取配当金	1 1,795	1 2,376
助成金収入	174	156
為替差益	5,060	
受取地代家賃	1 166	1 155
その他	1 136	1 139
営業外収益合計	9,018	4,608
営業外費用		
支払利息	1 1	1 80
為替差損		869
投資有価証券評価損	103	67
その他	57	25
営業外費用合計	162	1,043
経常利益	30,476	25,103
特別利益		
固定資産売却益		3 0
投資有価証券売却益	11	2,027
関係会社貸倒引当金戻入額	2,100	
退職給付制度改定益	3,749	
特別利益合計	5,861	2,027
特別損失		
固定資産売却損	4 0	
固定資産除却損	5 13	5 46
投資有価証券評価損		510
関係会社株式評価損	7,790	
関係会社貸倒引当金繰入額		2,598
特別損失合計	7,804	3,155
税引前当期純利益	28,533	23,974
法人税、住民税及び事業税	8,228	7,263
法人税等調整額	1,522	50
法人税等合計	9,751	7,213
当期純利益	18,781	16,761

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,544	10,482	21	10,504	1,149	118,460	21,774	141,383
当期変動額								
剰余金の配当							5,973	5,973
当期純利益							18,781	18,781
別途積立金の積立						15,000	15,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			33	33				
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			33	33		15,000	2,191	12,808
当期末残高	7,544	10,482	55	10,537	1,149	133,460	19,582	154,191

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,155	150,277	2,377	2,377	152,654
当期変動額					
剰余金の配当		5,973			5,973
当期純利益		18,781			18,781
別途積立金の積立					
自己株式の取得	1,124	1,124			1,124
自己株式の処分	46	79			79
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			419	419	419
当期変動額合計	1,078	11,762	419	419	12,181
当期末残高	10,233	162,039	2,796	2,796	164,836

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,544	10,482	55	10,537	1,149	133,460	19,582	154,191
当期変動額								
剰余金の配当							5,100	5,100
当期純利益							16,761	16,761
別途積立金の積立						3,000	3,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			32	32				
自己株式の消却			88	88			6,405	6,405
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			55	55		3,000	8,256	5,256
当期末残高	7,544	10,482		10,482	1,149	130,460	27,838	159,448

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,233	162,039	2,796	2,796	164,836
当期変動額					
剰余金の配当		5,100			5,100
当期純利益		16,761			16,761
別途積立金の積立					
自己株式の取得	10,001	10,001			10,001
自己株式の処分	34	67			67
自己株式の消却	6,493				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,706	1,706	1,706
当期変動額合計	3,473	1,727	1,706	1,706	20
当期末残高	13,707	163,767	1,089	1,089	164,856

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)

.....時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法：(1) 製品・商品・半製品 移動平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料・貯蔵品 移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

7 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 製品の販売

製品の販売については、顧客が検収した時点において収益を認識しています。なお、据付け等の作業を要しない消耗品等の製品については、出荷時点において収益を認識しています。

(2) 修理・保守等のサービスの提供

修理・保守等のサービスの提供については、主に製品に関連した修理・点検・保守等の業務に係る収益が含まれ、修理・点検はサービス提供完了時点において、保守等は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

.....デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

.....外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

9 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(重要な会計上の見積り)

・ニューロアドバンスド(株)に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ニューロアドバンスド(株)株式 16,145百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であるため、当該会社の株式評価は、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しています。関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しています。

当事業年度においては、取得時における将来事業計画について検討し、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下は無いと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上していません。

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定についての詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

将来の事業計画や事業環境の変化等により、主要な仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	15,512百万円	16,630百万円
未収入金	8,007百万円	9,622百万円
買掛金	5,286百万円	5,751百万円
未払金	990百万円	1,411百万円

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社の銀行借入債務等		
上海光電医用電子儀器(有)	103百万円	百万円
日本光電ブラジル(有)	182百万円	236百万円
計	285百万円	236百万円
(このうち外貨建のもの)	(285百万円(RMB4,984千、 BRL6,016千))	(236百万円(BRL9,108千))

3 期末日満期手形および電子記録債権の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	48百万円	百万円
電子記録債権	608百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品・商品売上高	24,327百万円	27,238百万円
製品・商品・原材料仕入高	40,156百万円	43,245百万円
受取利息	1,642百万円	1,706百万円
受取配当金	1,664百万円	2,231百万円
受取地代家賃	158百万円	145百万円
その他(営業外収益)	19百万円	18百万円
支払利息	0百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 給料手当	19,282百万円	20,390百万円
2 賞与	3,351百万円	4,007百万円
3 法定福利費	4,469百万円	4,985百万円
4 退職給付費用	1,910百万円	1,267百万円
5 賞与引当金繰入額	3,135百万円	3,636百万円
6 減価償却費	1,950百万円	2,007百万円
7 研究開発費	4,292百万円	4,521百万円
8 運賃荷造費	1,594百万円	1,724百万円
おおよその割合		
販売費	41%	41%
一般管理費	59%	59%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
計	0百万円	百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
その他	7百万円	41百万円
計	13百万円	46百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,340百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,486百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	361百万円	262百万円
賞与引当金	959百万円	1,113百万円
製品保証引当金	106百万円	103百万円
貸倒引当金	923百万円	1,773百万円
関係会社株式等評価損	3,313百万円	3,411百万円
減価償却資産償却	1,864百万円	2,053百万円
資産除去債務	278百万円	289百万円
その他	1,265百万円	1,392百万円
繰延税金資産小計	9,074百万円	10,398百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,539百万円	5,482百万円
評価性引当額小計	4,539百万円	5,482百万円
繰延税金資産合計	4,535百万円	4,915百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	206百万円	205百万円
前払年金費用	899百万円	1,230百万円
その他有価証券評価差額金	1,219百万円	465百万円
繰延税金負債合計	2,324百万円	1,902百万円
繰延税金資産の純額	2,210百万円	3,013百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
繰延税金資産の評価性引当額の増減	6.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	
住民税均等割等	0.4%	
税額控除	1.2%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,737	33	9	14,762	6,291	356	8,470
構築物	209		0	209	176	4	32
機械及び装置	683	12	17	678	565	37	113
車両運搬具	5			5	5		0
工具、器具及び備品	21,209	1,870	828	22,252	19,333	1,727	2,918
土地	5,666	0		5,666			5,666
リース資産	27	3	3	26	11	5	14
建設仮勘定	863	4,292	392	4,763			4,763
有形固定資産計	43,402	6,213	1,251	48,364	26,384	2,132	21,980
無形固定資産							
のれん	120			120	45	6	75
特許権	18		0	17	9	2	7
ソフトウェア	2,982	1,679	329	4,332	1,131	358	3,200
電話加入権	51		0	51			51
その他	32	314	10	337	9	1	328
無形固定資産計	3,205	1,994	340	4,858	1,195	367	3,663

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	増加額	鶴ヶ島新工場の建物および建物附属設備	3,857百万円
工具、器具及び備品	増加額	販売促進用機器	958百万円
		開発用計測器・生産用冶具	397百万円
		金型	331百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,016	2,610	3	6	5,616
賞与引当金	3,135	3,636	3,135		3,636
製品保証引当金	348	337	348		337

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の戻入等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.nihonkohden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	第74期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2024年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書			2024年9月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			2025年5月30日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及びその添付書類 従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書			2025年5月13日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書 2025年5月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書			2025年5月21日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年5月1日 至 2024年5月31日	2024年6月17日 関東財務局長に提出
		自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月8日 関東財務局長に提出
		自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月9日 関東財務局長に提出
		自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月6日 関東財務局長に提出
		自 2024年9月1日 至 2024年9月30日	2024年10月10日 関東財務局長に提出
		自 2024年10月1日 至 2024年10月31日	2024年11月13日 関東財務局長に提出
		自 2024年11月1日 至 2024年11月30日	2024年12月9日 関東財務局長に提出
		自 2024年12月1日 至 2024年12月31日	2025年1月14日 関東財務局長に提出
		自 2025年1月1日 至 2025年1月31日	2025年2月13日 関東財務局長に提出
		自 2025年2月1日 至 2025年2月28日	2025年3月12日 関東財務局長に提出
		自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 立 澤 隆 尚

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニューロアドバンスド㈱の取得における企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、2024年11月9日にアドテック㈱の親会社であるニューロアドバンスド㈱の株式71.4%を取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合取引にあたり、ニューロアドバンスド㈱の株式の取得価額は、アドテック㈱の事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえ、交渉の上で決定されており、企業価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、取得原価の配分にあたり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価を算定し、時価を基礎として配分した資産及び負債の純額とニューロアドバンスド㈱の株式の取得原価との差額をのれんとして識別している。その結果、のれん12,251百万円、顧客関連資産8,139百万円、技術関連資産1,357百万円を連結財務諸表に計上した。当該企業結合により計上されたのれんの金額は総資産の4.7%を占めている。</p> <p>金額的に重要なのれんの発生を伴う企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性及び取得原価の配分には複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、企業価値算定の基礎となる事業計画には、売上高の増加といった経営者による主要な仮定が含まれており、当該主要な仮定は、外部環境の変化等による不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱の取得における企業結合の会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱の株式取得に係る企業結合の会計処理の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドテック㈱の事業内容及び取得の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧した。 ・取得対価の支払額を関連する証憑と突合した。 ・企業価値算定の基礎となる事業計画における主要な仮定である売上高の増加について検討するため、当該主要な仮定の根拠について経営者に質問するとともに、過去実績に基づく趨勢分析、市場成長率や販売単価の上昇に関する利用可能な外部のデータとの比較を実施した。 ・当監査法人内の専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った企業価値評価に関する評価手法及び割引率等の前提条件を検討した。 ・当監査法人内の専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った取得原価の配分に際して識別された顧客関連資産等の無形資産の時価の算定に採用された評価手法及び割引率等の前提条件を検討した。 ・会社が識別した資産及び負債の時価を基礎とした取得原価の配分がなされ、その残余がのれんとして計上されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 立 澤 隆 尚

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニューロアドバンスド㈱に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2025年3月31日現在の貸借対照表に含まれている関係会社株式には、(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2024年11月9日に取得したニューロアドバンスド㈱株式が16,145百万円含まれており、総資産の7.0%を占めている。当該取得価額には、ニューロアドバンスド㈱の子会社であるアドテック㈱の事業計画に基づき算定された超過収益力が反映されている。</p> <p>市場価格のない株式等に該当する関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行う必要がある。</p> <p>会社は、関係会社株式については取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較して減損処理の要否を判定している。当期末において、アドテック㈱の事業計画の合理性を検討した結果、株式取得時に認識した超過収益力は毀損していないと判断し、関係会社株式評価損の計上は行っていない。</p> <p>アドテック㈱の事業計画には、売上高の増加といった経営者による主要な仮定が含まれており、当該主要な仮定は、外部環境の変化等による不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニューロアドバンスド㈱に係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過収益力が反映された取得原価の妥当性、特に、取得原価の決定の基礎となった事業計画における主要な仮定である売上高の増加について検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項【ニューロアドバンスド㈱の取得における企業結合の会計処理】に記載の監査上の対応手続を実施した。 ・超過収益力に毀損が無いことを検討するため、株式取得時において企業価値評価の算定の基礎となった事業計画と、取得日以降の期間における実績の比較分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。